剣 淵 町 個 別 施 設 計 画

令和３年３月

北海道　剣淵町

目　　次

1章 はじめに 1
1 背景 1
2 計画の目的 1
3 計画期間 1
4 計画の位置づけ 1
5 対象施設 2

2章 施設の現状 4
1 施設を取り巻く状況 4
2 施設分類別施設棟数 11
3 構造別延床面積 11
4 施設の位置 12
5 災害リスク 14
6 整備年度別延床面積 16
7 劣化状況 17
8 施設の利用状況 20
9 維持管理費 22
10 今後の維持・更新コスト試算 25

3章 施設整備の基本的な方針 26
1 理念、目標 26
2 個別施設の管理に関する基本的な考え方 27
3 個別施設等の管理に関する実施方針 29

4章 長寿命化に向けた実施計画 32
1 施設の整備・活用方針に関する選定 32
2 施設管理の長期的見通し 41
3 計画期間内の実施計画 43

5章 計画の運用方針 44
1 情報基盤の整備と活用 44
2 推進体制等の整備 44
3 フォローアップ 44

１章　はじめに

１　背景

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）において、各インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされました。剣淵町は、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として平成 28 年度に「剣淵町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として、令和 2 年頃までに個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。

以上を踏まえ、「剣淵町個別施設計画」は、剣淵町における公共施設のうち、これまで個別施設計画が未策定となっている庁舎、集会施設等を対象とした個別施設計画として策定します。

２　計画の目的

剣淵町個別施設計画（以下、「本計画」）は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設に求められる機能・性能を確保することを目的として、策定するものです。

３　計画期間

計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。

また、社会的情勢等を踏まえ 5 年程度ごとに適宜見直すものとします。

４　計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画の「第 6 期剣淵町総合計画」を受け、上位計画である「剣淵町公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけます。

図 1-1　計画の位置づけ

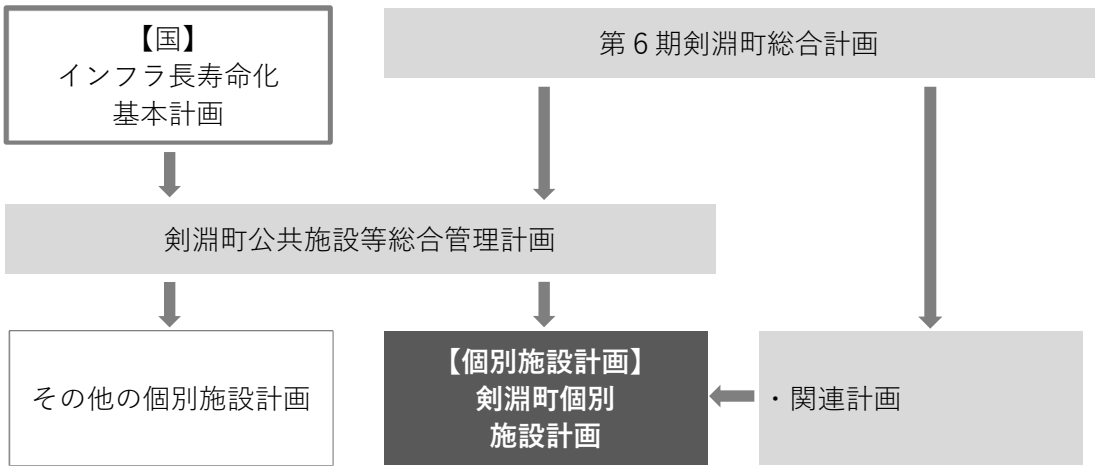

5　対象施設

対象施設は、令和 2 年度末現在、町が所有する公共施設のうち、学校教育系施設、公営住宅、上下水道施設及び付属屋（物置・車庫棟）を除いた、43 施設 82 棟とします（次ページ表 1-1 参照）。

表 1-1　対象施設の概要

大分類	中分類	施設名	建物名	構造	延床面積	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	SRC・RC・SC	4,265.43	1980	S55	40
町民文化系施設	集会施設	りんどう交流館	りんどう交流館　事務所	S	372.47	2001	H13	19
		西原地区農業研修館	西原地区農業研修館	W	336.96	1980	S55	40
		東地区農業研修館	東地区・屋体	W	390.28	1961	S36	59
			東地区・研修館	W	315.90	1978	S53	42
社会教育系施設	図書館	絵本の館	絵本の館	SRC・RC・SC	1,798.11	2003	H15	17
	博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	SRC・RC・SC	186.34	1990	H2	30
		資料館	資料館	W	445.50	1977	S52	43
			屯田兵屋	W	58.32	1973	S48	47
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	ふれあいパークゴルフ場	トイレ	W	20.00	1998	H10	22
		多目的運動広場	多目的運動広場管理棟・トイレ	CB	57.64	1999	H11	21
		体育館	体育館	SRC・RC・SC	1,102.27	1985	S60	35
		プール	プール(更衣棟)	S	111.78	1985	S60	35
		屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	S	844.00	1989	H1	31
		艇庫	艇庫	S	447.00	1985	S60	35
		多目的広場	多目的広場トイレ	W	31.32	1997	H9	23
		パークゴルフ場湖畔コース	トイレ	W	15.90	1991	H3	29
		平波球場	球場トイレ	CB	10.77	1988	S63	32
		武道館	武道館	S	767.44	1990	H2	30
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	観光物産ターミナル	観光物産ターミナル	W	22.70	1988	S63	32
		道の駅	農林水産物直売・食材供給施設	SRC・RC・SC	824.15	2005	H17	15
		キャンプ場	管理棟	W	210.80	1999	H11	21
			トイレ(運動広場内)	W	7.29	1988	S63	32
			みのなる森トイレ	W	30.30	1997	H9	23
			管理棟(運動広場内)	W	64.80	1988	S63	32
		艇庫周辺トイレ	艇庫周辺トイレ	W	30.60	1991	H3	29
		観光交流センター	観光交流センター	W	140.77	2006	H18	14
			観光交流センター　増築分	W	4.00	2007	H19	13
	保養施設	桜岡温泉宿泊施設	桜岡温泉宿泊施設　浴場棟	SRC・RC・SC	693.23	1993	H5	27
			桜岡温泉宿泊施設　ロビー	SRC・RC・SC	184.82	1997	H9	23
			桜岡温泉宿泊施設　宿泊研修棟	SRC・RC・SC	3,078.81	1994	H6	26
公園	公園	児童公園	児童公園トイレ	W	7.29	1994	H6	26
		にこに公園	にこに公園トイレ	W	5.93	2015	H27	5
保健・福祉施設	その他社会保健施設	健康福祉総合センター	健康福祉総合センター	SRC・RC・SC	3,283.66	1997	H9	23
		高齢者福祉寮	高齢者独居寮	SRC・RC・SC	739.07	1997	H9	23
医療施設	医療施設	町立診療所	健康福祉総合センター	SRC・RC・SC	1,011.26	1997	H9	23
		診療所所長住宅	住宅	W	126.36	1996	H8	24
子育て支援施設	幼児・児童施設	学童保育所	学童保育所	W	299.26	2010	H22	10
	幼稚園・保育園・こども園	常設保育所	常設保育所	W	550.80	1992	H4	28
			常設保育所　増築分	W	422.06	2011	H23	9
産業系施設	産業系施設	地場産品加工研究センター	地場産品加工研究センター	S	175.98	1983	S58	37
			地場産品加工研究センター　増築	S	22.46	1990	H2	30
		食のふるさと館	食のふるさと館	S	412.83	1997	H9	23
		農業振興センター	農業振興センター	W	486.00	1991	H3	29
供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	管理棟	W	19.44	1991	H3	29
			浸出水処理施設	SRC・RC・SC	300.00	1998	H10	22
その他	その他	旧パークゴルフ場高台コース	管理棟・トイレ	W	50.40	2000	H12	20
		斎場	斎場	SRC・RC・SC	269.50	1991	H3	29
		旧老人趣味の作業所	旧老人趣味の作業所	CB	178.92	1964	S39	56
		旧西岡小学校	旧西岡小学校・屋体	W	417.00	1957	S32	63
			旧西岡小学校・校舎	W	227.00	1933	S8	87
			旧西岡小学校・便所	W	7.29	1976	S51	44
		仲町高校教員住宅	高校２	W	68.04	1991	H3	29
			高校４	W	68.04	1997	H9	23
			高校７	W	77.76	1985	S60	35
			高校８	W	68.04	1988	S63	32
			高校９	W	68.04	1989	H1	31
			高校１０	W	68.04	1991	H3	29
			高校１１	W	68.04	1993	H5	27
		西町教員住宅	西町１	W	68.04	1989	H1	31
			西町２	W	77.76	1988	S63	32
			西町３	W	68.04	1990	H2	30
			西町４	W	77.76	1987	S62	33
			西町５	W	68.04	1985	S60	35
			西町６	W	68.04	1985	S60	35
			西町７	W	68.04	1986	S61	34
			西町８	W	68.04	1986	S61	34
			西町９	W	68.04	2003	H15	17
			西町１０	W	68.04	1999	H11	21
			西町１２	W	68.04	1998	H10	22
			西町１３	W	68.04	1992	H4	28
			西町１４	W	68.04	1994	H6	26
			西町１５	W	68.04	1995	H7	25
			西町１６	W	68.04	1996	H8	24
		仲町職員住宅	町有１	W	56.70	1989	H1	31
			町有２・３	W	113.40	1989	H1	31
			町有４・５	W	113.40	1989	H1	31
			町有６・７	W	113.40	1989	H1	31
			町有１１～１４	W	131.22	1990	H2	30
			教職員住宅１～４	W	226.26	2016	H28	4
		地力増進施設	管理棟	W	19.44	1984	S59	36
			前処理棟	SRC・RC・SC	107.25	1984	S59	36

令和２年度末現在

２章　施設の現状

１　施設を取り巻く状況

（１）剣淵町の位置

北海道の中央部上川管内の中央よりやや北に位置しており、南はパンケペオッペ川および６線川で和寒町と、東西は南北に縦走する小山脈、北は犬牛別川で士別市と境をなしています。

図　２-１　剣淵町の位置

（２）人口・世帯の動向

a. 人口推移と将来推計

剣淵町の人口は平成 27 年国勢調査で 3,228 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠では、令和 12 年で 2,516 人、令和 22 年で 2,058 人まで減少するとされています。

図　２-２　剣淵町の人口推移と将来推計

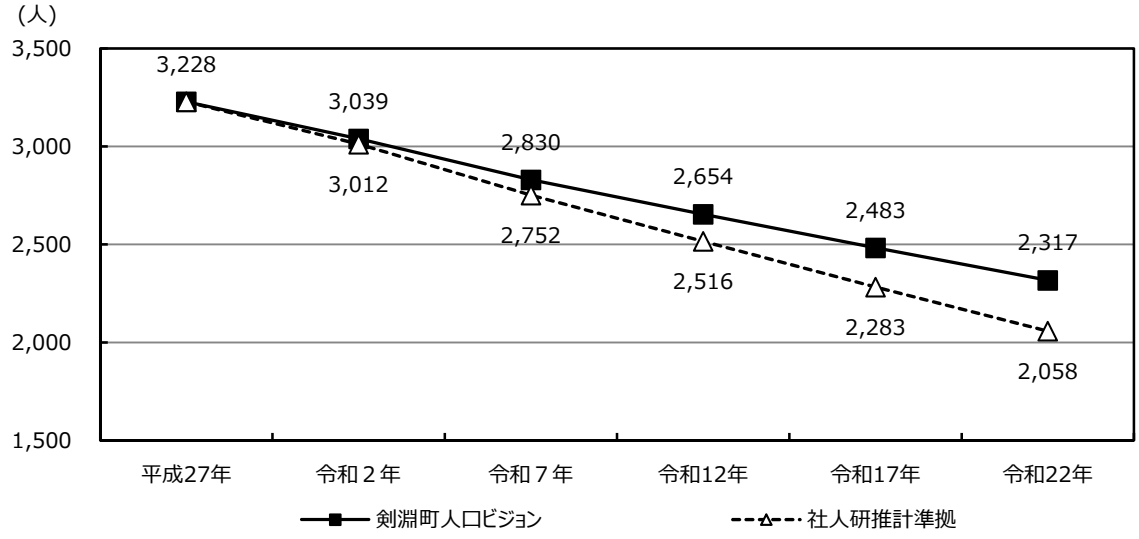

資料：　剣淵町人口ビジョン・総合戦略（第２期）令和２年３月

b. 小地域別将来人口推計

平成 27 年から令和 22 年までの小地域別将来人口をみると、西町のみ増加、それ以外の地区での減少が予測されています。平成 27 年と令和 22 年の人口比率では、西岡町が平成 27 年の 24.7%（128 人減）で最も低く、以下、旭町が 25.8%（121 人減）、元町（郊外）が 28.6%（50 人減）となっており、郊外の減少率が高くなっています。

図 2-3 剣淵町の総人口推計

	小地域別総人口
H27 現在	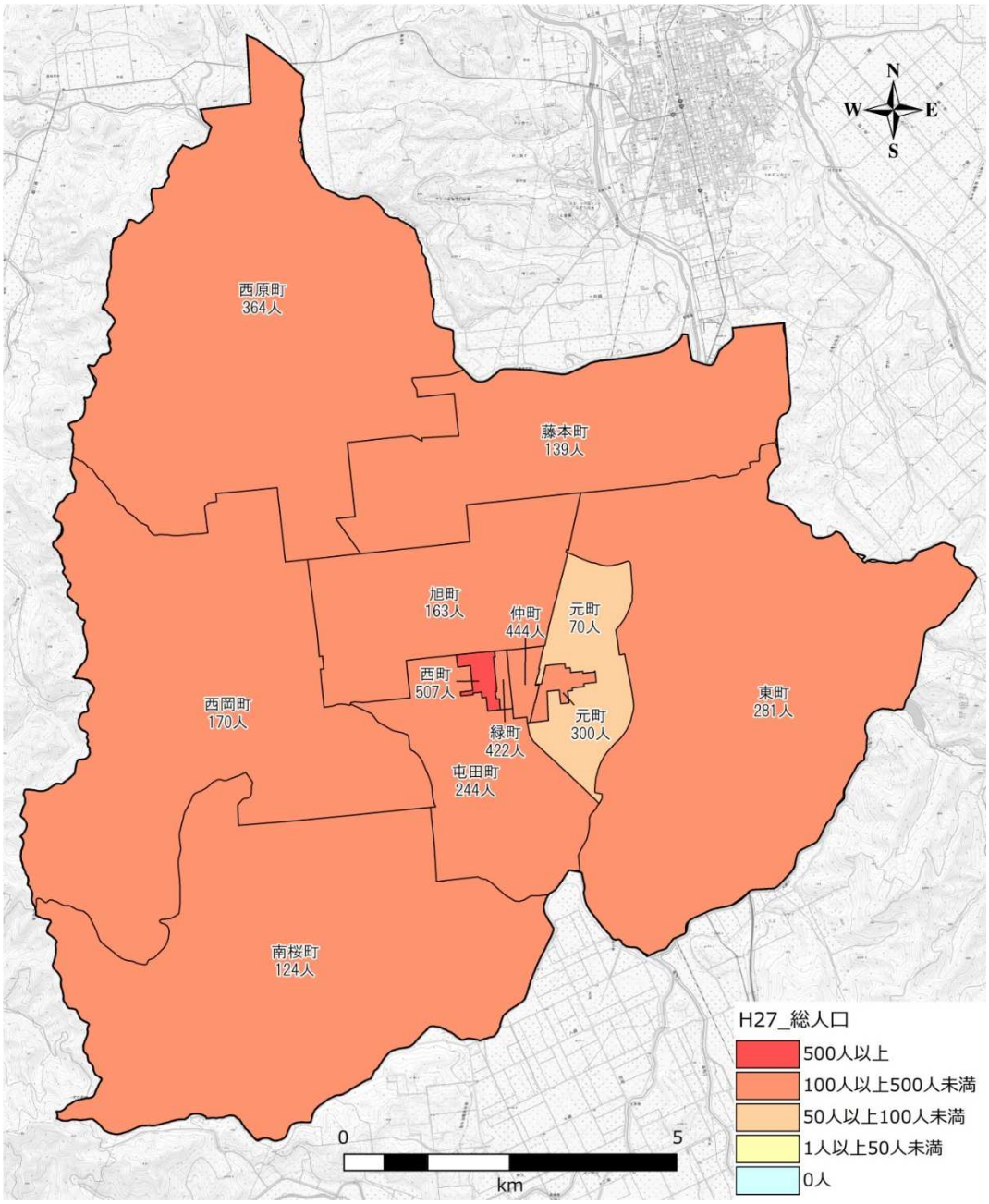

小地域別総人口	
R22 推計	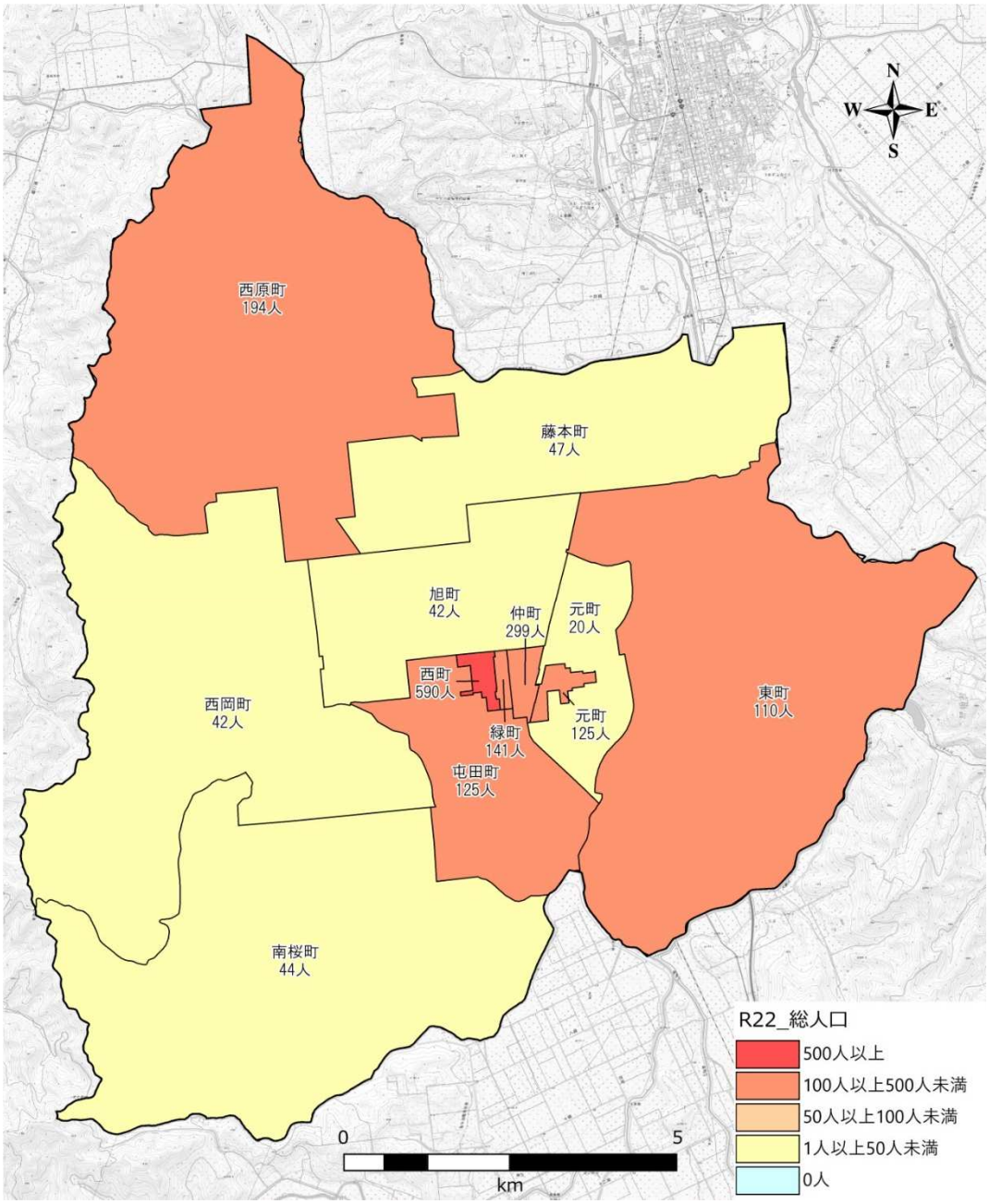

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

表 2-1　小地域別総人口将来推計と割合

町丁名	H27 年		R12 年		R22 年		R22/H27 比率
	総人口	割合	総人口	割合	総人口	割合	
西町	507	15.7%	613	26.4%	590	33.2%	116.4%
緑町	422	13.1%	229	9.9%	141	7.9%	33.4%
元町	300	9.3%	180	7.8%	125	7.0%	41.7%
元町（郊外）	70	2.2%	33	1.4%	20	1.1%	28.6%
仲町	444	13.8%	354	15.2%	299	16.8%	67.3%
屯田町	244	7.6%	179	7.7%	125	7.0%	51.2%
旭町	163	5.0%	75	3.2%	42	2.4%	25.8%
南桜町	124	3.8%	78	3.4%	44	2.5%	35.5%
西岡町	170	5.3%	82	3.5%	42	2.4%	24.7%
西原町	364	11.3%	257	11.1%	194	10.9%	53.3%
東町	281	8.7%	168	7.2%	110	6.2%	39.1%
藤本町	139	4.3%	74	3.2%	47	2.6%	33.8%
合計	3,228	100.0%	2,322	100.0%	1,779	100.0%	55.1%

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

（3）関連計画

a．インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	（1）安全で強靱なインフラシステムの構築 （2）総合的・一体的なインフラマネジメントの実現 （3）メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化
基本的な考え方	**1．インフラ機能の確実かつ効率的な確保** **（1）安全・安心の確保** 国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。 **（2）中長期的視点に立ったコスト管理** 厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。 **2．メンテナンス産業の育成** 一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。 **3．多様な施策・主体との連携** インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。
インフラ長寿命化計画等の策定	**1．インフラ長寿命化計画** 必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。 **2．個別施設毎の長寿命化計画** 各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

b. 第６期剣淵町総合計画

計画期間	令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間
策定目的	総合計画とは、剣淵町がまちづくりを進めていくうえで、最も上位に位置づけられる計画であり、まちづくりに関係する取り組み（施策・事業）を、総合的に示しています。
基本計画 (関連施策 抜粋)	**第１章　働く場と地域の活力があるまちをつくる** **１　農業** 【施策６】他の分野と連携した取り組みを進めます。 施策を進めるためにすること： 観光や教育、商工業と連携し、「農業体験」「食育」「地産地消」を進めます。 **４　観光** 【施策２】観光資源の魅力を高め、増やします。 施策を進めるためにすること：既存の観光施設の環境や機能を向上させます。 **第２章　子どもを育てやすく学びを楽しめるまちをつくる** **１　子育て支援** 【施策３】子どもを持つ家庭の負担が軽減するよう支援します。 施策を進めるためにすること：子育てしやすい環境づくりを進めます。 **５　生涯学習、社会教育** 【施策１】生涯学習への参加を促進します。 施策を進めるためにすること： 町民センター（公民館）の改修、維持管理、利便性の向上に努めます。 **６　芸術文化、文化財** 【施策１】芸術文化に関する活動を支援します。 施策を進めるためにすること：絵本の館を拠点とした絵本の里づくり運動を推進します。 【施策２】歴史や文化財、伝統文化を保存し、継承します。 施策を進めるためにすること：資料館の改修、維持管理を行い、利用率の向上に努めます。 **７　スポーツ** 【施策２】スポーツをする場を確保し、利用しやすいようにします。 施策を進めるためにすること：スポーツ関連施設の改修、維持管理、利便性の向上に努めます。 **第３章　健康と支え合いを大切にするまちをつくる** **１　保健、医療** 【施策５】町立診療所の存続に努め、機能や利便性を高めます。 施策を進めるためにすること： 施設や設備の改修、医療機器の更新、情報通信技術の活用などを進めます。 **２　地域福祉** 【施策１】だれもが、いつまでも住み続けられるようにします。 施策を進めるためにすること：福祉施設の改修、利便性の向上、防災対策の強化に努めます。 **３　高齢者福祉** 【施策４】高齢者の居住ニーズに沿った、適切な施設利用につなげます。 施策を進めるためにすること： 多様化する居住ニーズに対応できるよう情報提供や相談の充実に努め、適切な施設利用につなげます。 **第４章 豊かな環境と共生し安全に暮らせるまちをつくる** **４　ごみ処理、リサイクル** 【施策１】ごみを円滑に収集し、適切に処理します。 施策を進めるためにすること：ごみ処理に関連する施設の適切な維持管理、延命化に努めます。 **５　公園** 【施策１】公園をきれいに保ち、適切に管理します。 施策を進めるためにすること：遊具や関連施設を計画的に更新、整備します。 **６　火葬場、墓地** 【施策１】火葬場と墓地を適切に管理します。 施策を進めるためにすること：火葬場の施設、設備を適切に更新、維持管理します。

c. 剣淵町公共施設等総合管理計画

計画期間	平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間
策定目的	本町の公共施設等の現状及び将来の見通しを把握し、どのように対処していくべきか基本方針を定めることを目的とします。
公共施設の現状	**1．公共建築物の保有状況** 本町が保有する建築系公共施設は、124 施設、532 棟、71,853 ㎡です。用途別施設数では、スポーツ・レクリエーション系施設が 17 施設と最も多く、次いで公営住宅が 12 施設、学校教育系施設が 7 施設となっています。また、その他施設は 61 施設となっており、主な内訳は車庫・公衆便所・バス停です。用途別延床面積構成比では、公営住宅が 29.8%で最も高く、以下、学校教育系施設が 21.8%、スポーツ・レクリエーション系施設が 12.9%であり、この 3 つで町有建築物の約 6 割を占めています。 道路、橋りょう等のインフラ系公共施設は、町道（一般道路）約 310 ㎞、橋りょう約 2.3 ㎞、上水道約 90 ㎞、下水道 22 ㎞です。
理念、目標	**【理　念】** 剣淵町の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。 **【目　標】** 効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。 **【施設保有面積の削減目標（案）】** 令和 38 年（40 年後）までに施設保有面積の 10～20%を削減
基本的な考え方	**公共施設等の管理に関する基本的な考え方** **1　人口減少を見据えた整備更新** 本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。 **2　住民ニーズへの適切な対応** 公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。 社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。 **3　民間活力の積極的な導入** 簡素で効率的な町政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、町の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

2　施設分類別施設棟数

対象施設 82 棟については、「剣淵町公共施設等総合管理計画」の施設分類に基づき、表 2-2 に示すとおり 11 つの施設に分類します。

施設分類別に延床面積の割合をみると、多い順に「スポーツ・レクリエーション系施設」30.8%、「行政系施設」15.1%、「保健・福祉施設」14.2%などとなっており、３つの施設分類で約６割を占めています。

表　2-2　施設分類別棟数・延床面積

施設分類別	施設数	棟数	延床面積（㎡）	延床面積割合
行政系施設	1	1	4,265.43	15.08%
町民文化系施設	3	4	1,415.61	5.00%
社会教育系施設	3	4	2,488.27	8.80%
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	16	22	8,700.39	30.76%
公園	2	2	13.22	0.05%
保健･福祉施設	2	2	4,022.73	14.22%
医療施設	2	2	1,137.62	4.02%
子育て支援施設	2	3	1,272.12	4.50%
産業系施設	3	4	1,097.27	3.88%
供給処理施設	1	2	319.44	1.13%
その他	8	36	3,557.22	12.57%
合計	43	82	28,289.32	100.00%

図　2-4　施設分類別延床面積の割合

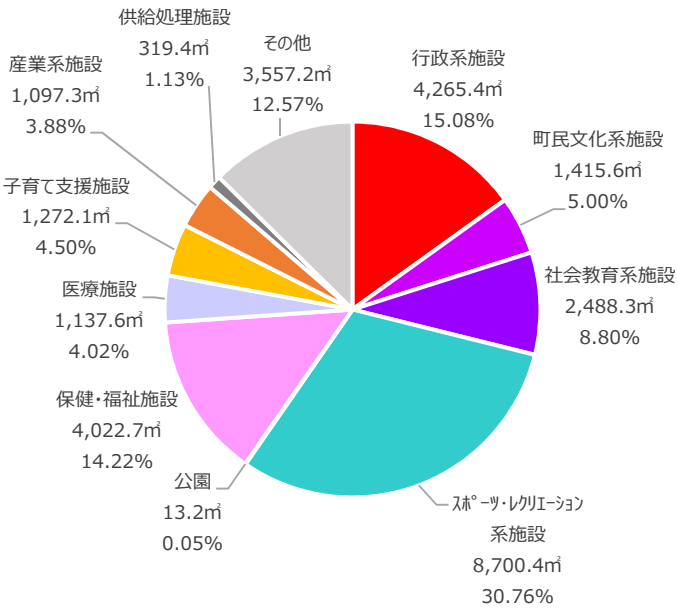

3　構造別延床面積

構造別延床面積の割合をみると、「鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）・鉄筋コンクリート造（RC）・鋼板コンクリート造（SC）」が 63.1%で過半を占めています。以下、「木造（W）」が 24.9%、「鉄骨造（S）」が 11.1%、「コンクリートブロック造（CB）」が 0.9%となっています。

表　2-3　構造別棟数・延床面積

構造	施設数	棟数	延床面積（㎡）	延床面積割合
SRC･RC･SC	10	14	17,843.90	63.1%
S	7	8	3,153.96	11.1%
CB	3	3	247.33	0.9%
W	23	57	7,044.13	24.9%
合計	43	82	28,289.32	100.0%

図　2-5　構造別延床面積の割合

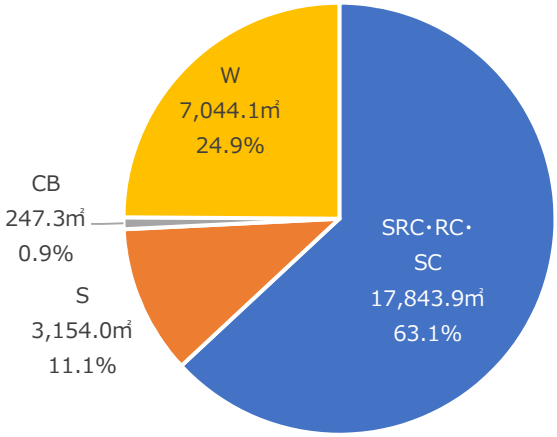

4　施設の位置

大半の施設が市街地に立地していますが、スポーツ・レクリエーション系施設については、桜岡公園に集まっています。

図 2-6　施設位置図（全町）

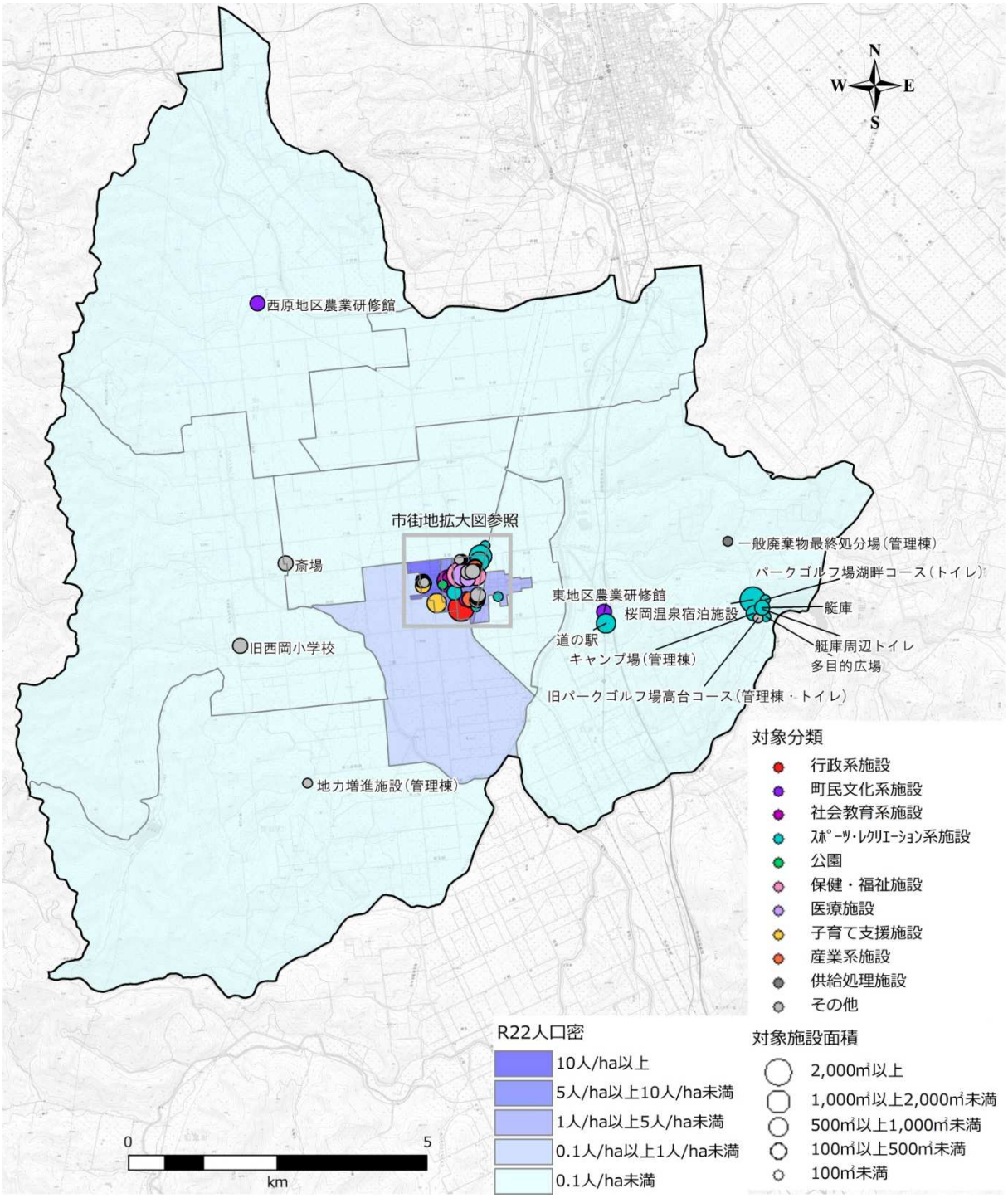

図 2-7　施設位置図（市街地拡大図）

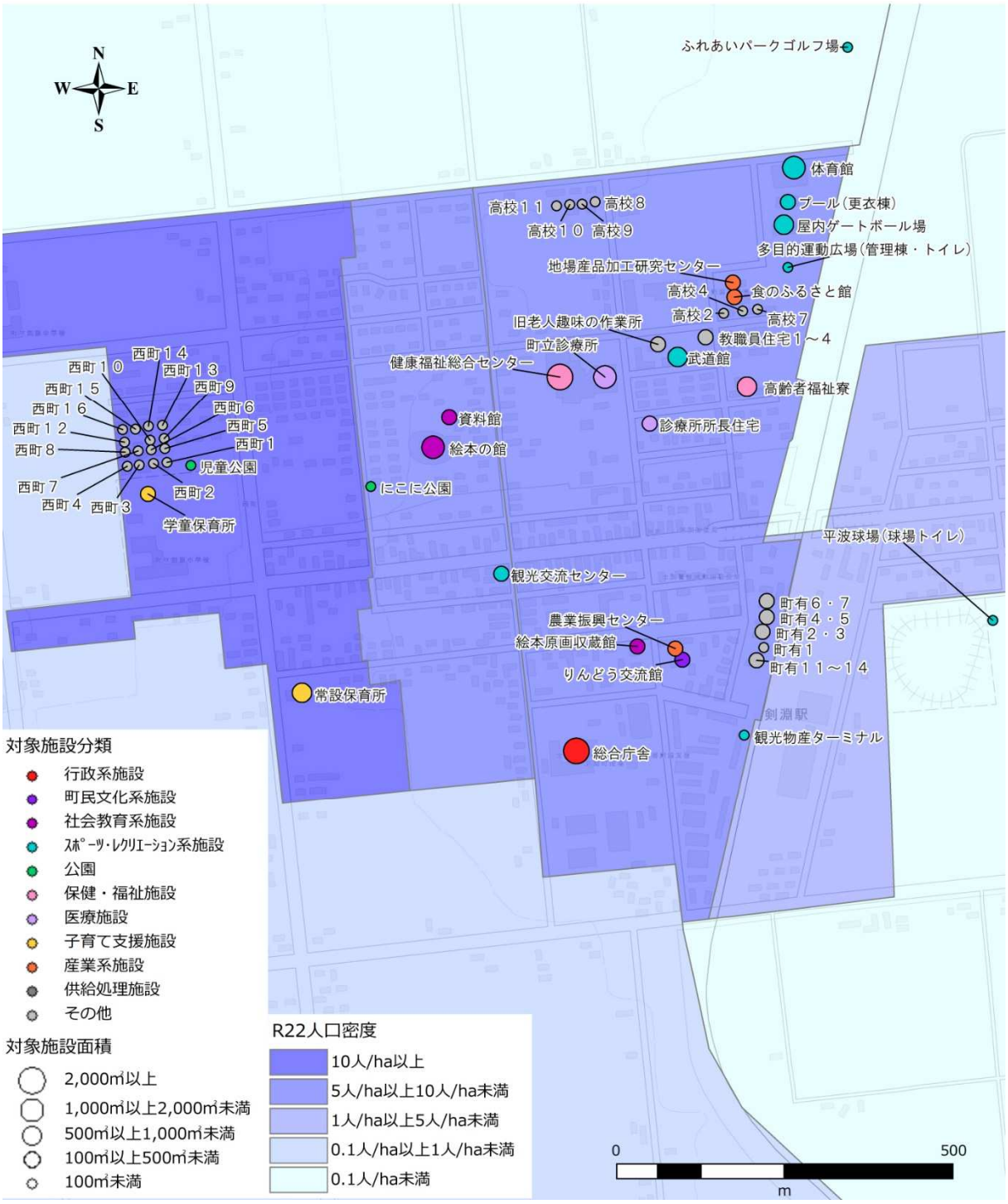

5　災害リスク

剣淵川等について、水防法の規定に基づき、想定し得る最大規模の降雨により堤防が壊れるなどして氾濫した場合の浸水が想定される区域と、想定される浸水の深さをみると、市街地の広範囲で 0.5m～3.0m未満もしくは 0.5m未満の浸水区域に該当しています。

一方、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域等の危険箇所に立地している施設はありません。

図 2-8　災害リスクマップ（全町）

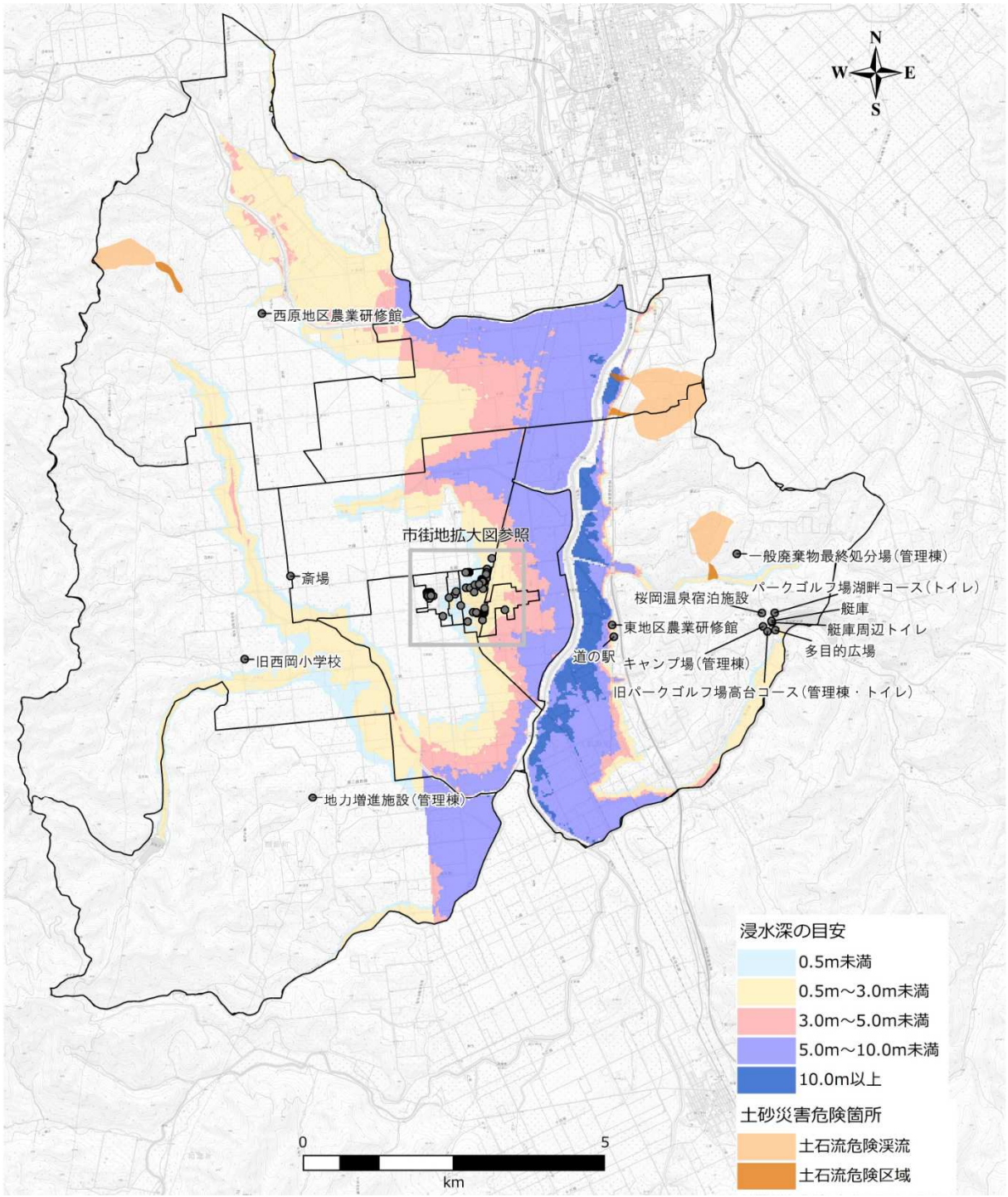

出典：剣淵町洪水ハザードマップ（浸水深の目安）

図 2-9　災害リスクマップ（市街地拡大図）

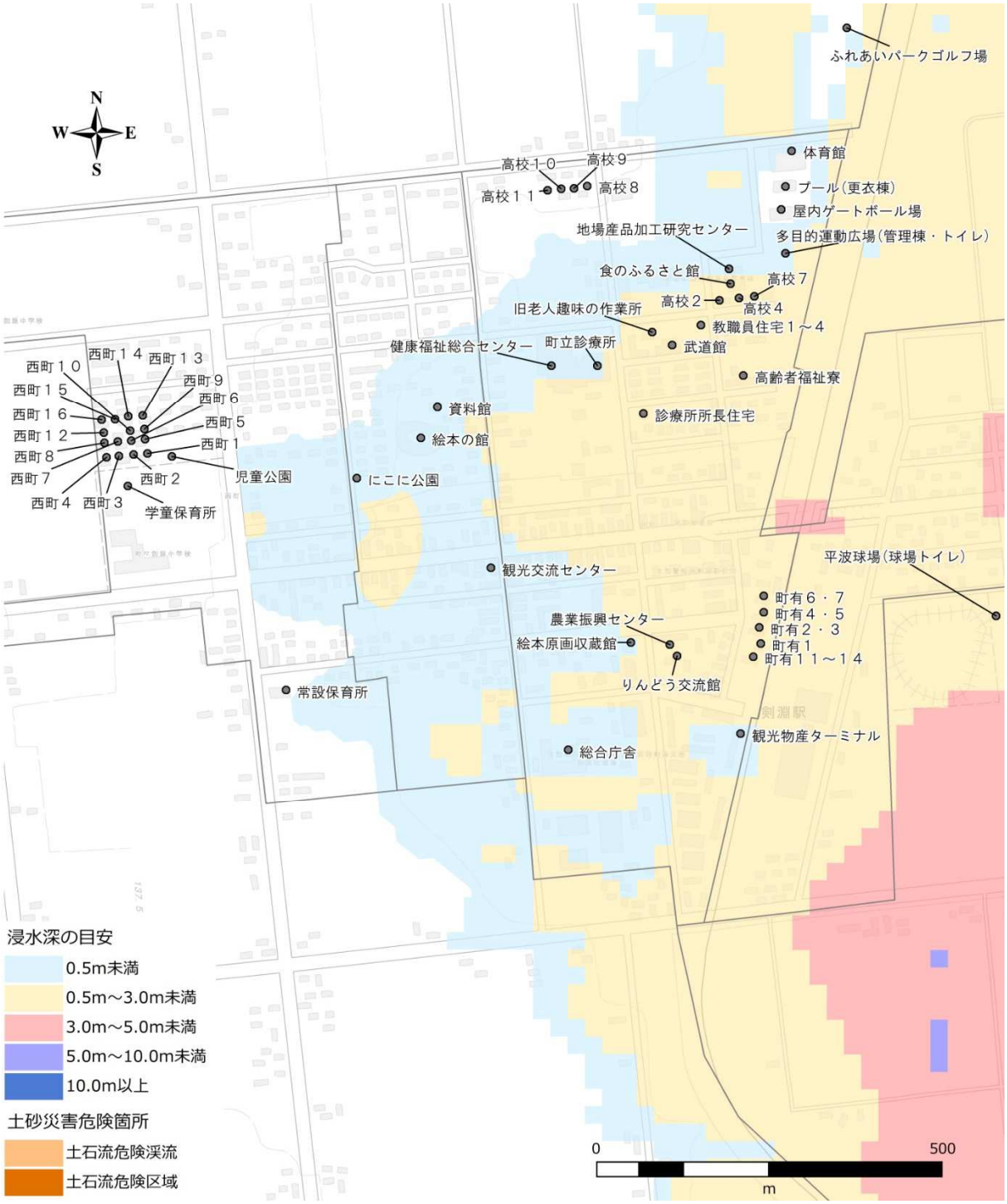

出典：剣淵町洪水ハザードマップ（浸水深の目安）

6　整備年度別延床面積

整備年度別の延床面積をみると、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建設された施設が 23.5%で新耐震基準（昭和 57 年以降）に建設された施設が 76.5%となっています。

旧耐震基準の施設のうち、総合庁舎のみ耐震性が確認されています。

延床面積の大きい施設としては、昭和 55 年度に総合庁舎、平成 6 年度に桜岡温泉宿泊施設宿泊研修棟、平成 9 年度に健康福祉総合センター、平成 15 年度に絵本の館が建設されています。

図　2-10　整備年度別延床面積

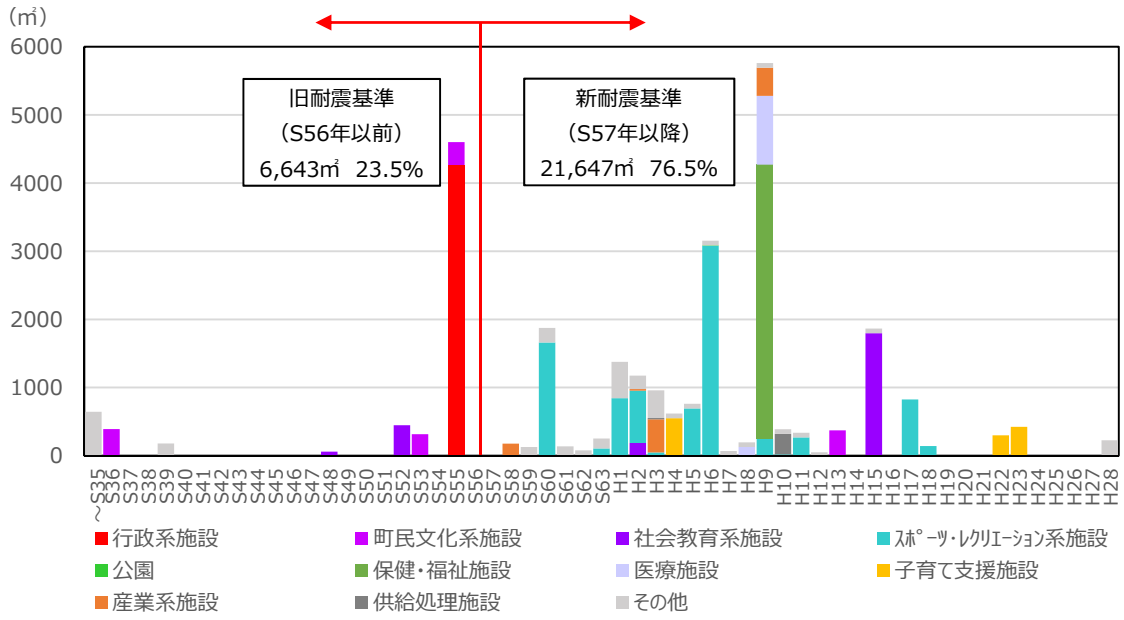

7　劣化状況

対象施設の劣化状況については、構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況を基に、評価を行います。

（1）構造躯体の健全性

対象施設のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物は 10 棟あり、耐震性が確保されている総合庁舎を除いた 9 施設については、耐震診断や改修による安全性の確保が必要となります。

その他の施設については、新耐震基準または耐震改修済みの施設であり、一定の安全性を有しています。

（2）構造躯体以外の劣化状況

a. 建物の経過年数による分類

建物の経過年数から、 3 段階に分類します。

表　2-4　経過年数による分類

A	20 年未満
B	20～40 年未満
C	40 年以上

b. 現地調査結果（外壁・屋根）

本計画の対象施設のうち 4 施設は、平成 28 年 12 月に外壁・屋根の目視調査を実施しており、その調査結果に基づく劣化度ランクは、下表のとおりです。

表　2-5　目視調査結果（平成 28 年 12 月実施）

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	劣化度ランク
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	S55	4,265	E（D）
社会教育系施設	博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	H2	186	A
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	体育館	体育館	S60	1,102	A
その他	その他	地力増進施設	前処理棟	S59	107	B

ランク「A」　補修の必要がない

ランク「B」　外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要

ランク「C」　塗装が劣化、全面塗装が必要

ランク「E（D）」　外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要

（モルタル、タイル、板状の仕上げ外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない（D））

（３）劣化状況評価

以上から、劣化状況を下表の４段階に分類します。

目視調査結果のある４施設については、目視調査結果を劣化状況評価とします。

D ランクについては、目視調査結果で「E（D）」と判定された施設、または耐震性が未確認である施設とします。

上記以外の施設については、経過年数による分類結果を劣化状況評価とします。

表 2-6　劣化状況評価

A	・概ね良好 ・20 年未満
B	・外壁・屋根等が部分的に劣化 ・20～40 年未満
C	・外壁・屋根等が広範囲に劣化 ・40 年以上（耐震性有）
D	・目視調査結果で「E（D）」と判定 ・耐震性未確認

以上から、「D」となった施設は 10 棟あり、目視調査結果が「E（D）」ランクであった総合庁舎、耐震性が未確認である西原地区農業研修館、東地区農業研修館（屋体・研修館）等９棟が該当します。

図 2-11　劣化度評価結果別施設数

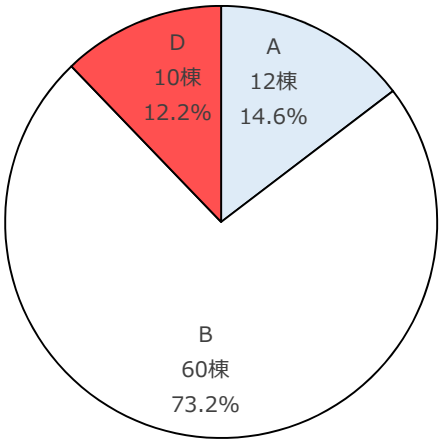

表 2-7　劣化状況評価一覧

大分類	中分類	施設名	建物名	構造	延床面積	建築年度		築年数	耐震性	現地調査	築年数	劣化度評価
						西暦	和暦					
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	SRC・RC・SC	4,265.43	1980	S55	40	耐震済	E(D)	C	D
町民文化系施設	集会施設	りんどう交流館	りんどう交流館　事務所	S	372.47	2001	H13	19			A	A
		西原地区農業研修館	西原地区農業研修館	W	336.96	1980	S55	40	未確認		C	D
		東地区農業研修館	東地区・屋体	W	390.28	1961	S36	59	未確認		C	D
			東地区・研修館	W	315.90	1978	S53	42	未確認		C	D
社会教育系施設	図書館	絵本の館	絵本の館	SRC・RC・SC	1,798.11	2003	H15	17			A	A
	博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	SRC・RC・SC	186.34	1990	H2	30		A	A	A
		資料館	資料館	W	445.50	1977	S52	43	未確認		C	D
			屯田兵屋	W	58.32	1973	S48	47	未確認		C	D
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	ふれあいパークゴルフ場	トイレ	W	20.00	1998	H10	22			B	B
		多目的運動広場	多目的運動広場管理棟・トイレ	CB	57.64	1999	H11	21			B	B
		体育館	体育館	SRC・RC・SC	1,102.27	1985	S60	35		A	A	A
		プール	プール(更衣棟)	S	111.78	1985	S60	35			B	B
		屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	S	844.00	1989	H1	31			B	B
		艇庫	艇庫	S	447.00	1985	S60	35			B	B
		多目的広場	多目的広場トイレ	W	31.32	1997	H9	23			B	B
		パークゴルフ場湖畔コース	トイレ	W	15.90	1991	H3	29			B	B
		平波球場	球場トイレ	CB	10.77	1988	S63	32			B	B
		武道館	武道館	S	767.44	1990	H2	30			B	B
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	観光物産ターミナル	観光物産ターミナル	W	22.70	1988	S63	32			B	B
		道の駅	農林水産物直売・食材供給施設	SRC・RC・SC	824.15	2005	H17	15			A	A
		キャンプ場	管理棟	W	210.80	1999	H11	21			B	B
			トイレ(運動広場内)	W	7.29	1988	S63	32			B	B
			みのなる森トイレ	W	30.30	1997	H9	23			B	B
			管理棟(運動広場内)	W	64.80	1988	S63	32			B	B
		艇庫周辺トイレ	艇庫周辺トイレ	W	30.60	1991	H3	29			B	B
		観光交流センター	観光交流センター	W	140.77	2006	H18	14			A	A
			観光交流センター　増築分	W	4.00	2007	H19	13			A	A
	保養施設	桜岡温泉宿泊施設	桜岡温泉宿泊施設　浴場棟	SRC・RC・SC	693.23	1993	H5	27			B	B
			桜岡温泉宿泊施設　ロビー	SRC・RC・SC	184.82	1997	H9	23			B	B
			桜岡温泉宿泊施設　宿泊研修棟	SRC・RC・SC	3,078.81	1994	H6	26			B	B
公園	公園	児童公園	児童公園トイレ	W	7.29	1994	H6	26			B	B
		にこに公園	にこに公園トイレ	W	5.93	2015	H27	5			A	A
保健・福祉施設	その他社会保健施設	健康福祉総合センター	健康福祉総合センター	SRC・RC・SC	3,283.66	1997	H9	23			B	B
		高齢者福祉寮	高齢者独居寮	SRC・RC・SC	739.07	1997	H9	23			B	B
医療施設	医療施設	町立診療所	健康福祉総合センター	SRC・RC・SC	1,011.26	1997	H9	23			B	B
		診療所所長住宅	住宅	W	126.36	1996	H8	24			B	B
子育て支援施設	幼児・児童施設	学童保育所	学童保育所	W	299.26	2010	H22	10			A	A
	幼稚園・保育園・こども園	常設保育所	常設保育所	W	550.80	1992	H4	28			B	B
			常設保育所　増築分	W	422.06	2011	H23	9			A	A
産業系施設	産業系施設	地場産品加工研究センター	地場産品加工研究センター	S	175.98	1983	S58	37			B	B
			地場産品加工研究センター　増築	S	22.46	1990	H2	30			B	B
		食のふるさと館	食のふるさと館	S	412.83	1997	H9	23			B	B
		農業振興センター	農業振興センター	W	486.00	1991	H3	29			B	B
供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	管理棟	W	19.44	1991	H3	29			B	B
			浸出水処理施設	SRC・RC・SC	300.00	1998	H10	22			B	B
その他	その他	旧パークゴルフ場高台コース	管理棟・トイレ	W	50.40	2000	H12	20			B	B
		斎場	斎場	SRC・RC・SC	269.50	1991	H3	29			B	B
		旧老人趣味の作業所	旧老人趣味の作業所	CB	178.92	1964	S39	56	未確認		C	D
		旧西岡小学校	旧西岡小学校・屋体	W	417.00	1957	S32	63	未確認		C	D
			旧西岡小学校・校舎	W	227.00	1933	S8	87	未確認		C	D
			旧西岡小学校・便所	W	7.29	1976	S51	44	未確認		C	D
		仲町高校教員住宅	高校２	W	68.04	1991	H3	29			B	B
			高校４	W	68.04	1997	H9	23			B	B
			高校７	W	77.76	1985	S60	35			B	B
			高校８	W	68.04	1988	S63	32			B	B
			高校９	W	68.04	1989	H1	31			B	B
			高校１０	W	68.04	1991	H3	29			B	B
			高校１１	W	68.04	1993	H5	27			B	B
		西町教員住宅	西町１	W	68.04	1989	H1	31			B	B
			西町２	W	77.76	1988	S63	32			B	B
			西町３	W	68.04	1990	H2	30			B	B
			西町４	W	77.76	1987	S62	33			B	B
			西町５	W	68.04	1985	S60	35			B	B
			西町６	W	68.04	1985	S60	35			B	B
			西町７	W	68.04	1986	S61	34			B	B
			西町８	W	68.04	1986	S61	34			B	B
			西町９	W	68.04	2003	H15	17			A	A
			西町１０	W	68.04	1999	H11	21			B	B
			西町１２	W	68.04	1998	H10	22			B	B
			西町１３	W	68.04	1992	H4	28			B	B
			西町１４	W	68.04	1994	H6	26			B	B
			西町１５	W	68.04	1995	H7	25			B	B
			西町１６	W	68.04	1996	H8	24			B	B
		仲町職員住宅	町有１	W	56.70	1989	H1	31			B	B
			町有２・３	W	113.40	1989	H1	31			B	B
			町有４・５	W	113.40	1989	H1	31			B	B
			町有６・７	W	113.40	1989	H1	31			B	B
			町有１１～１４	W	131.22	1990	H2	30			B	B
			教職員住宅１～４	W	226.26	2016	H28	4			A	A
		地力増進施設	管理棟	W	19.44	1984	S59	36			B	B
			前処理棟	SRC・RC・SC	107.25	1984	S59	36		B	B	B

8　施設の利用状況

過去 5 年間（平成 27～令和元年度）の施設利用状況をみると、横ばいまたは減少傾向が大半となっています。

利用状況データ実績のある 67 件について、令和元年度における平成 27 年度からの増減率をみると、100％以上は 42 件（62.7％）である一方で、60％未満は 10 件（14.9％）となっています。

施設別（教員・職員住宅除く）では、艇庫が 997.3％（987 人増）で最も高く、以下、多目的広場が 331.5％（257 人増）、学童保育所が 120.0％（880 人増）、町立診療所が 116.2％（1,023 人増）となっていますが、学童保育所は平成 29 年度を境に減少傾向となっています。

図　2-12　R1/H27 利用数増減率

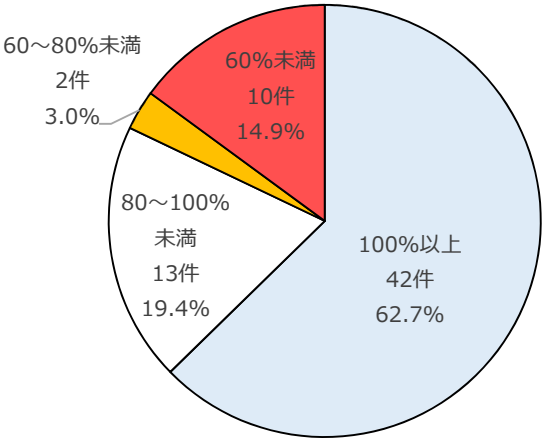

一方で、資料館が 36.7％（126 人減）で最も低く、以下、旧パークゴルフ場高台コース（令和 2 年度閉鎖）が 43.8％（1,835 人減）、屋内ゲートボール場が 47.8％（1,614 人減）、平波球場が 49.8％（1,312 人減）となっており、これら 4 施設が 5 割を下回っています。

また、東地区農業研修館（東地区・屋体）及び地力増進施設は、利用していません。

表 2-8　年度別施設利用状況の推移

大分類	施設名		単位	H27	H28	H29	H30	R1	合計	平均	傾向（R1/H27）	
行政系施設	役場庁舎(総合庁舎)	戸籍、住民票等交付	件	4,815	5,639	4,653	4,674	4,259	24,040	4,808		88.5%
		町民センター	人	19,528	19,587	19,544	16,921	14,997	90,577	18,115		76.8%
町民文化系施設	りんどう交流館		人	2,896	2,419	2,583	2,344	1,507	11,749	2,350		52.0%
	西原地区農業研修館※1		人	100	100	100	100	100	500	100		100.0%
	東地区農業研修館	東地区・屋体	人	0	0	0	0	0	0	0		
		東地区・研修館※1	人	100	100	100	100	100	500	100		100.0%
社会教育系施設	絵本の館		人	33,857	31,368	29,781	29,093	27,421	151,520	30,304		81.0%
	絵本原画収蔵館			データ無し								
	資料館		人	199	223	111	107	73	713	143		36.7%
ｽﾎﾟｰﾂ・レクリエーション系施設	ふれあいパークゴルフ場		人	4,542	3,375	3,267	3,267	2,698	17,149	3,430		59.4%
	多目的運動広場		人	4,334	3,676	2,544	1,819	2,406	14,779	2,956		55.5%
	体育館		人	16,210	12,644	15,000	13,457	13,222	70,533	14,107		81.6%
	プール		人	2,521	2,633	2,066	2,083	2,177	11,480	2,296		86.4%
	屋内ゲートボール場		人	3,090	2,458	1,848	1,786	1,476	10,658	2,132		47.8%
	艇庫		人	110	61	589	757	1,097	2,614	523		997.3%
	多目的広場		人	111	342	946	223	368	1,990	398		331.5%
	パークゴルフ場湖畔コース		人	3,448	3,057	2,844	3,412	1,940	14,701	2,940		56.3%
	平波球場		人	2,613	3,785	2,967	1,487	1,301	12,153	2,431		49.8%
	武道館		人	8,078	8,028	7,626	7,033	5,393	36,158	7,232		66.8%
	観光物産ターミナル※1		人	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	36,500	7,300		100.0%
	道の駅		人	535,275	516,311	491,981	505,498	494,032	2,543,097	508,619		92.3%
	キャンプ場		人	2,215	2,066	2,408	2,061	2,297	11,047	2,209		103.7%
	艇庫周辺トイレ※2		人	2,432	2,107	3,712	2,573	2,048	12,872	2,574		84.2%
	観光交流センター		人	5,900	8,321	7,518	7,977	6,797	36,513	7,303		115.2%
	桜岡温泉宿泊施設		人	73,270	66,810	61,762	65,668	62,738	330,248	66,050		85.6%
公園	児童公園※1		人	900	900	900	900	900	4,500	900		100.0%
	にこに公園※1		人	900	900	900	900	900	4,500	900		100.0%
保健・福祉施設	健康福祉総合センター	健康センター会議室	人	10,477	11,228	9,164	10,111	9,069	50,049	10,010		86.6%
		公衆浴場	人	6,603	6,189	6,199	5,736	6,160	30,887	6,177		93.3%
	高齢者福祉寮※3		%	80.0%	80.0%	50.0%	70.0%	70.0%	–	70.0%		87.5%
医療施設	町立診療所		人	6,326	6,571	6,627	7,392	7,349	34,265	6,853		116.2%
	診療所所長住宅※3		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
子育て支援施設	学童保育所	通所延児童数	人	4,392	5,674	5,847	5,544	5,272	26,729	5,346		120.0%
	常設保育所	入所児童数	人	79	71	66	67	68	351	70		86.1%
産業系施設	地場産品加工研究センター		人	645	660	561	366	370	2,602	520		57.4%
	食のふるさと館		人	973	903	819	744	847	4,286	857		87.1%
	農業振興センター		人	1,238	763	924	705	682	4,312	862		55.1%
供給処理施設	一般廃棄物	収集実績	kg	1,300,570	1,278,450	1,203,670	1,396,470	1,239,580	6,418,740	1,283,748		95.3%
	最終処分場	処理実績	kg	706,689	727,315	690,736	885,556	793,014	3,803,310	760,662		112.2%
その他	旧パークゴルフ場高台コース※4		人	3,263	2,237	1,917	2,347	1,428	11,192	2,238		43.8%
	斎場		件	36	40	56	27	39	198	40		108.3%
	旧老人趣味の作業所			民間に貸出								
	旧西岡小学校			民間に貸出								
	仲町高校教員住宅※3	高校２	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		高校４	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		高校７	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		高校８	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		高校９	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		高校１０	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		高校１１	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
	西町教員住宅※3	西町１	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町２	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町３	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町４	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町５	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町６	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町７	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町８	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町９	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町１０	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町１２	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町１３	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町１４	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町１５	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		西町１６	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
	仲町職員住宅※3	町有１	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		町有２・３	%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	–	90.0%		100.0%
		町有４・５	%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	–	80.0%		100.0%
		町有６・７	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		町有１１～１４	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%		100.0%
		教職員住宅１～４	%	–	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	93.8%		133.3%
	地力増進施設			0	0	0	0	0	0	0		

※1 統計無し、概数

※2 シンボル広場・水際広場・艇庫周辺利用者数

※3 入居率

※4 令和２年度閉鎖

9　維持管理費

過去 5 年間（平成 27～令和元年度）の維持管理費の状況をみると、5 箇年平均では施設管理経費合計が約 2 億 6 千万円であり、内訳でみると「光熱水費・委託費」が約 1 億 5 千万円で 57.4%と約 6 割を占めています。一方で、施設整備費は約 5 千 8 百万円で 22.2%となっています。

施設分類別にみると、スポーツ・レクリエーション系施設が 23.8%（約 6 千 2 百万円）と最も割合が高く、次いで行政系施設 16.4%（約 4 千 3 百万円）、保健・福祉施設 14.1%（約 3 千 7 百万円）となっています。

図　2-13　施設関連経費の割合（5 箇年平均）

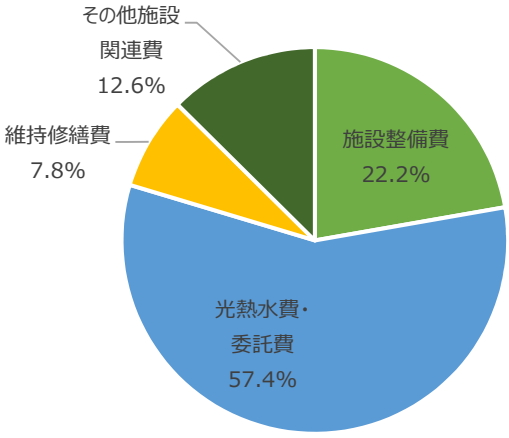

図　2-14　施設分類別施設関連経費の割合（5 箇年平均）

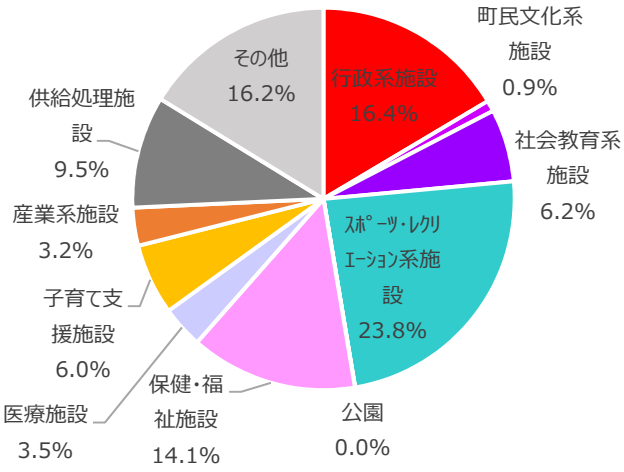

図　2-15　年度別施設関連経費の推移

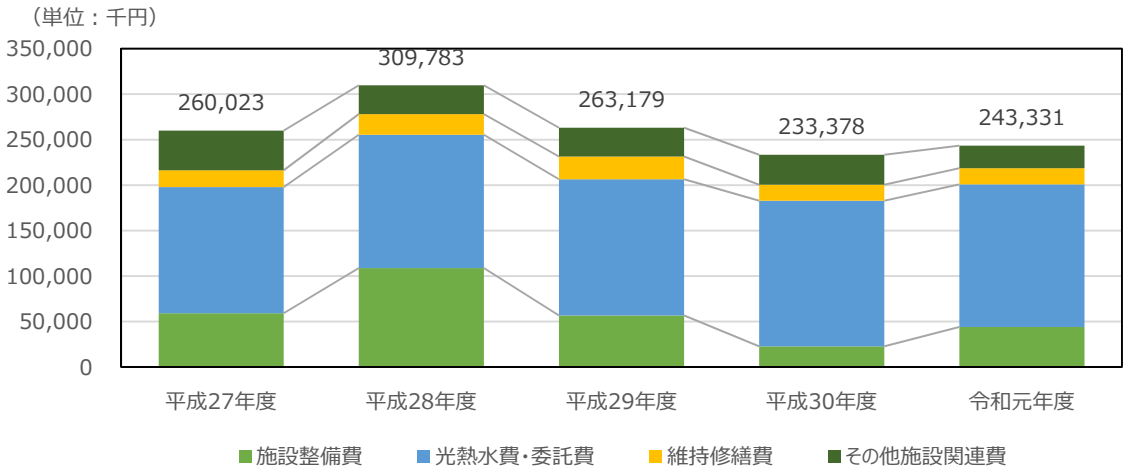

表　2-9　年度別施設関連経費の推移　　（単位：千円）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	合計	平均
施設整備費	59,192	108,716	56,743	22,669	43,996	291,316	58,263
光熱水費・委託費	138,565	146,574	149,737	160,126	156,765	751,767	150,353
維持修繕費	18,590	22,837	24,943	17,674	17,768	101,812	20,362
その他施設関連費	43,677	31,656	31,756	32,909	24,802	164,799	32,960
合計	260,023	309,783	263,179	233,378	243,331	1,309,695	261,939

表 2-10　大分類別関年度別施設関連経費の推移　（単位：千円）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	合計	5箇年平均
行政系施設	43,744	44,696	42,994	39,466	44,543	215,443	43,089
町民文化系施設	2,352	2,462	2,336	2,457	2,491	12,097	2,419
社会教育系施設	14,644	14,763	16,894	17,890	16,467	80,659	16,132
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	73,315	50,724	65,563	56,634	65,636	311,873	62,375
公園	31	35	49	156	52	322	64
保健･福祉施設	42,667	32,179	36,752	35,768	37,717	185,082	37,016
医療施設	10,432	7,945	9,251	9,137	9,694	46,458	9,292
子育て支援施設	12,588	18,957	15,224	16,236	15,713	78,718	15,744
産業系施設	7,925	10,607	9,324	6,730	7,583	42,170	8,434
供給処理施設	18,665	19,527	32,624	26,812	26,521	124,149	24,830
その他	33,660	107,888	32,169	22,092	16,916	212,725	42,545
合計	260,023	309,783	263,179	233,378	243,331	1,309,695	261,939

施設別にみると、施設整備費は、平成 28 年度に 1 棟新築した仲町職員住宅（6 棟合計）が約 9 千 3 百万円で最も高く、西町教員住宅（15 棟合計）が約 4 千 3 百万円、桜岡温泉宿泊施設（3 棟合計）が約 3 千 6 百万円となっています。一方で、5 箇年で施設整備を行っていない施設も 23 施設あります。

また、施設整備費を除く施設関連経費は、5 箇年平均で役場庁舎（総合庁舎）が約 4 千万円で最も高く、次いで健康福祉総合センターが約 3 千万円となっており、上位 2 施設で全体の 3 割を占めています。

表 2-11　施設別関連経費内訳（平成 27～令和元年度合計）　（単位：千円）

施設名（建物名）	施設整備費	光熱水費・委託費	維持修繕費	その他施設関連費	合計	５箇年平均(施設整備を除く)
役場庁舎（総合庁舎）	13,565	161,388	15,997	24,492	215,443	40,376
りんどう交流館	0	4,837	88	476	5,401	1,080
西原地区農業研修館※1	0	360	391	1,411	2,163	433
東地区農業研修館※1	0	755	820	2,958	4,533	907
絵本の館	0	48,338	2,143	20,722	71,202	14,240
絵本原画収蔵館	0	2,627	108	957	3,692	738
資料館	1,080	2,954	742	988	5,764	937
ふれあいパークゴルフ場（トイレ）	0	9,226	1,818	1,428	12,471	2,494
多目的運動広場（管理棟・トイレ）	934	3,364	799	247	5,344	882
体育館	1,944	20,047	984	1,882	24,857	4,583
プール	16,470	14,618	1,185	2,062	34,335	3,573
屋内ゲートボール場	0	4,473	165	536	5,175	1,035
艇庫	0	223	428	1,109	1,760	352
多目的広場	0	249	0	100	348	70
パークゴルフ場湖畔コース（トイレ）※2	0	5,584	439	915	6,938	1,388
平波球場	2,106	8,314	316	2,853	13,588	2,296
武道館	2,179	9,826	686	530	13,221	2,208
観光物産ターミナル※1	0	39	42	152	233	47
道の駅	13,815	19,693	4,535	13,967	52,011	7,639
キャンプ場	0	3,747	79	2,058	5,884	1,177
艇庫周辺トイレ	0	167	0	118	285	57
観光交流センター	0	12,794	0	244	13,038	2,608
桜岡温泉宿泊施設	36,350	47,404	26,231	12,400	122,385	17,207
児童公園（トイレ）	0	125	86	17	229	46
にこに公園（トイレ）	0	84	0	9	93	19
健康福祉総合センター	999	128,112	10,069	10,889	150,069	29,814
高齢者福祉寮	8,996	17,042	3,125	5,850	35,013	5,203
町立診療所	0	37,567	2,283	6,571	46,421	9,284
診療所所長住宅※3	0	0	0	38	38	8
学童保育所	5,497	17,698	5,125	1,744	30,064	4,913
常設保育所	896	35,731	4,418	7,609	48,654	9,552
地場産品加工研究センター	0	4,630	1,353	1,932	7,915	1,583
食のふるさと館	594	9,098	2,242	7,826	19,760	3,833
農業振興センター	0	8,221	448	5,826	14,495	2,899
一般廃棄物最終処分場	24,311	76,722	3,874	19,242	124,149	19,968
旧パークゴルフ場高台コース（管理棟・トイレ）※2	0	17,701	1,393	2,899	21,993	4,399
斎場	5,497	17,698	5,125	1,744	30,064	4,913
旧老人趣味の作業所※3	0	0	826	0	826	165
旧西岡小学校※3	0	0	0	0	0	0
仲町高校教員住宅※3	20,984	0	825	0	21,810	165
西町教員住宅※3	42,563	0	920	0	43,482	184
仲町職員住宅※3	92,534	0	1,705	0	94,239	341
地力増進施設※3	0	311	0	0	311	62
合計	291,316	751,767	101,812	164,799	1,309,695	203,676

※1：３施設合計値を面積案分

※2：２施設合計値を面積案分

※3：光熱水費等は入居者等負担

１０　今後の維持・更新コスト試算

（１）コスト試算の考え方

・令和３～42 年度までの 40 年間における維持・更新コストを試算
・築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
・改築は 2 年に工事費を均等配分、大規模改修は単年度で計上
・改築の実施年数より古い建物は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上

表　2-12　維持更新コストの単価設定表

	単価（円/㎡）	
改築	100%	360,000
大規模改修	25%	90,000

※公共施設総合管理計画の施設類型別単価平均

表　2-13　コスト試算条件

	周期	工事期間	備考
改築	50 年	2 年	実施年数より古い建物の改築を 10 年以内に実施
大規模改修	20 年	1 年	大規模改修は改築の前後 10 年以内は実施しない

（２）今後の維持・更新コスト

今後も従来のように、改築中心の建替事業を行っていくと、今後 40 年間で約 214 億円の費用が掛かり、年間の平均費用にすると約 5.3 億円／年で、直近５箇年の施設関連経費の約 2 倍となることが想定されます。

下図をみると、今後 10 年間の平均費用は約 4.4 億円／年であり、直近５箇年の施設関連経費の約 1.7 倍になります。また、度々10 億円を超える費用が発生しています。

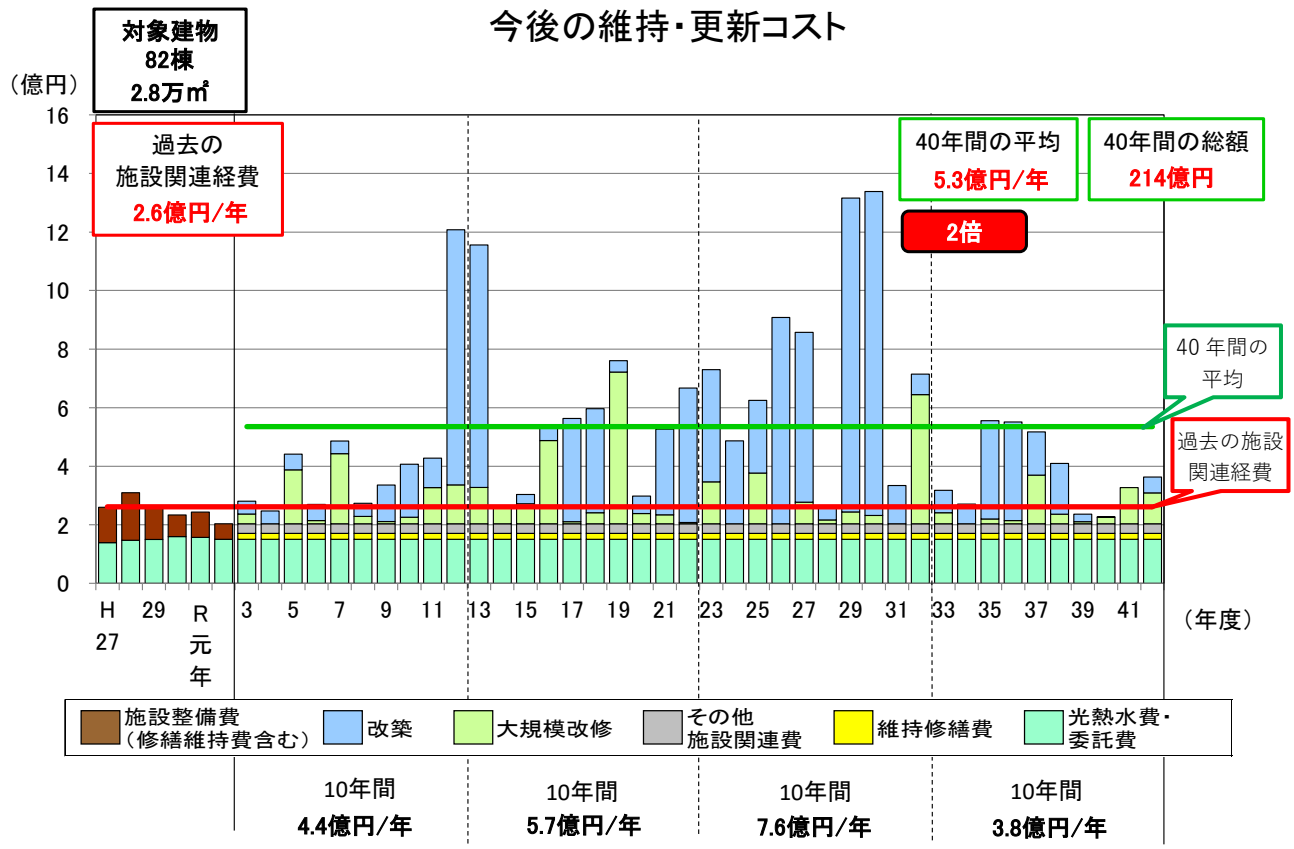

3章　施設整備の基本的な方針

1　理念、目標

上位計画である「剣淵町公共施設等総合管理計画」の理念、目標を、本計画の理念、目標として定めます。

（1）理念

剣淵町の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

（2）目標

効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

（3）施設保有面積の削減目標

上位計画である「剣淵町公共施設等総合管理計画」では、令和 38 年度までの施設保有面積削減量の目標を設定しています。

本計画の対象施設は、削減目標の基準年度である平成 28 年度から令和 2 年度まで面積増減しておらず、令和 38 年度までに 27,842 ㎡から 10～20％の削減が必要となります。

令和 38 年までに施設保有面積（平成 28 年）の 10～20%を削減

本対象施設 令和 2 年（平成 28 年から増減無）	**令和 38 年の目標保有面積**
27,842 ㎡	**25,058 ㎡（10%減）～ 22,273 ㎡（20%減）**

２　個別施設の管理に関する基本的な考え方

個別施設等の管理に際しては、上位計画である「剣淵町公共施設等総合管理計画」を踏襲し、以下を基本的な考え方とします。

（１）人口減少を見据えた整備更新

a. 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本町の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。

不要と判断された施設は解体等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽くすることを検討します。

b. 既存公共施設の長期使用と予防保全･機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、有料で貸し出す公共施設を中心に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、太陽光発電設備などの環境対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

（２）住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

a. 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途（機能）転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

b. 公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、本町の税などの一般財源と施設利用者による受益の対価（使用料等）から賄われています。公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人としない人との公平性を考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

（3）民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な町政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、町の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

a. 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入

最近では、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。また地方自治法の改正により、これまで認められていなかった行政財産も、一定の条件の下で貸付けができるようになりました。

公共施設の維持管理・運営に、こうした民間活力を積極的に取り入れ、新規整備や修繕工事への民間資金の活用を積極的に進めることを検討します。公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体の利点を活かし、協働で推進します。

b. 公共施設を核としたコミュニティの醸成

協働の基本的な理念は、地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い、対等のパートナーとして連携し、地域にふさわしいまちづくりに取り組むことです。公共施設は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

c. 住民参加による合意形成

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけての合意形成を進めていきます。

3　個別施設等の管理に関する実施方針

個別施設等の管理に際しては、上位計画である「剣淵町公共施設等総合管理計画」を踏襲し、以下を実施方針とします。

（1）点検・診断等の実施方針

a. 点検・保守・整備

建物は、数多くの部品、部材や設備機器などから構成されます。部材、設備は使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって建物の劣化及び機能低下を防ぎます。建物をいつまでも機能的に、美しく使っていくために、総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などを行います。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、みずから実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している場合は、保守・点検・整備が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備は、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

b. 施設の診断

公共施設等の施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性について簡易な診断を実施することを検討します。また、施設の長寿命化を図るために、快適性、環境負荷性、社会性などの項目についても評価を検討します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

a. 維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。たとえば機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修については、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高め、また建物の劣化防止として重要です。

廃棄物処理は、事業系の一般廃棄物について軽減施策を立案し実践します。

維持管理は適切に行い、修繕を計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。

b. 更新・改修の実施方針

不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し計画的な保全を実施していくことが重要です。

また施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要です。

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要です。そのためインフィルを適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠です。総合管理計画、アクションプランの中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要です。

更新の際には、安全性、法規適合性、構造性能、ランニングコストの低減等更新の理由を明確にするとともに、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。従って更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要があります。

（３）安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全、資産や情報の保全が目的です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えることは、施設管理者にとって最も重要な点です。

敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もあります。

（４）耐震化の実施方針

昭和 56 年以前の新耐震設計基準に満たない公共施設については、公共施設・災害時避難所・集会施設等の優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建て替えを実施します。

（５）長寿命化の実施方針

a．総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

現在ある公共施設等の健康状態を把握するための施設診断が必要で、診断によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていきます。

b．計画的な保全、長寿命化計画

施設の築年数や求められる性能のレベルに合わせて、的確な改修・修繕を行います。

本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

図　3-1　長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ

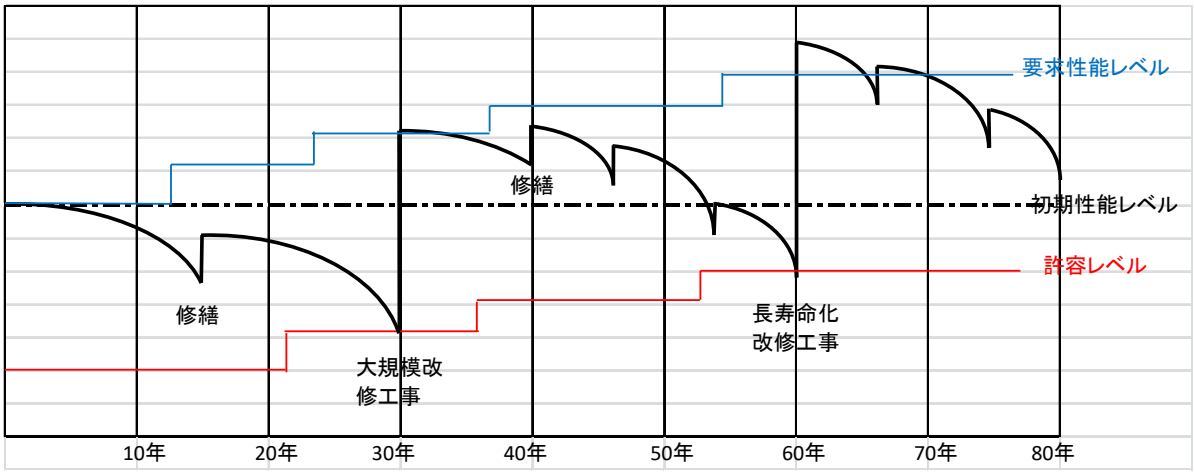

建設から 30 年まで：小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ。
建設から 30 年経過：修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。
※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

（６）統合や廃止の推進方針

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出します。公共施設等コンパクト化は、以下の７つの評価項目において診断し、老朽化した施設の改修撤去計画を策定します。

① 施設の安全性
② 機能性
③ 耐久性
④ 施設効率性
⑤ 地域における施設の充足率
⑥ 施設利用率
⑦ 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断・評価し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の４段階に分類します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

公共施設等統合や廃止では、住民サービスの水準低下が懸念されます。それを最小限にするために、公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討します。

４章　長寿命化に向けた実施計画

１　施設の整備・活用方針に関する選定

前章の統合や廃止の推進方針では、公共施設等コンパクト化は、以下の７つの評価項目において診断し、品質・性能によって施設を診断・評価し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の４段階に分類するとしております。

① 施設の安全性
② 機能性
③ 耐久性
④ 施設効率性
⑤ 地域における施設の充足率
⑥ 施設利用率
⑦ 費用対効果

各施設の今後の整備・活用方針については、上記を踏まえながら、以下のフロー図に沿って１次～３次判定を行い選定します。

図 ４-1　整備・配置方針選定フロー

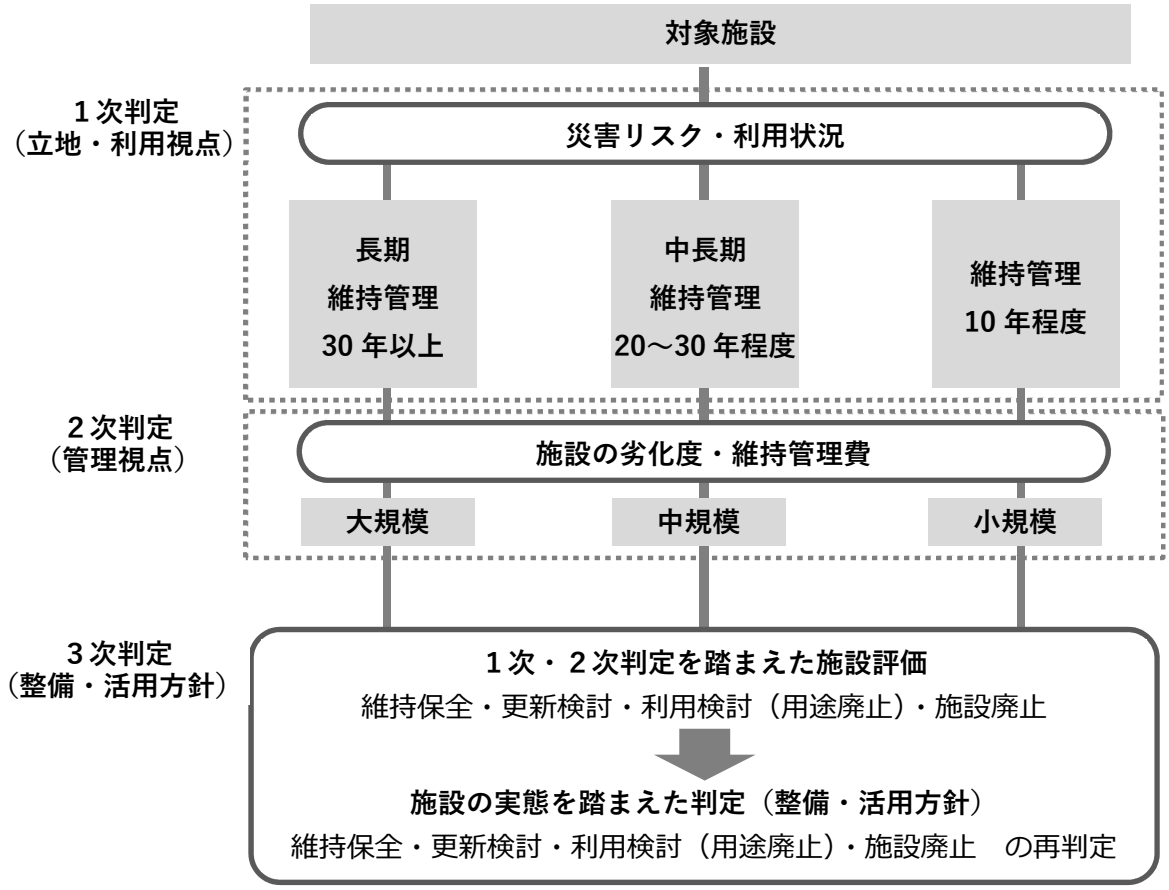

	７つの評価項目	整備・配置方針
１次判定 （立地・利用視点）	①施設の安全性（災害リスク） ⑥施設利用率（利用状況）	・維持保全 （継続使用／改善使用） ・更新検討 ・利用検討（用途廃止） ・施設廃止
２次判定 （管理視点）	③耐久性（施設の劣化度） ⑦費用対効果（維持管理費）	
３次判定 （整備・活用方針）	②機能性 ④施設効率性 ⑤地域における施設の充足率 上記のほか、公共施設総合管理計画で示す施設類型ごとの管理に関する基本方針や施設の実態等を踏まえ、総合的に評価	

（1）１次判定（立地・利用視点）

１次判定では、施設が立地している場所の災害リスク及び利用状況をそれぞれ点数化し、点数によって、「長期維持管理」（30 年以上活用を図る施設）、「中長期維持管理」（20～30 年程度の活用を図る施設）、「維持管理」（概ね 10 年間は施設を維持する施設）の３つに判定します。

a. 評価項目・指標

①災害リスク

施設の立地場所の災害想定区域状況に応じて、０点（リスク低）～２点（リスク高）まで評価します。

浸水想定	土砂災害危険箇所	点数
0.5m未満	-	０点
3.0m未満	区域内	１点
3.0m以上	-	２点

②利用状況

平成 27 年度と令和元年度の年間利用数（利用者数・入居率等）の増減率に応じて、０点（利用増）～２点（利用減）まで評価します。

R１/H27 利用数増減率	点数
100%以上	０点
80～100%未満	１点
60～80%未満	２点
60%未満	３点

※利用データが無い施設は 1.5 点
　利用無しは３点

b. 判定結果

上記の２指標の評価結果の合計点数から、「長期維持管理」（30 年以上活用を図る施設）、「中長期維持管理」（20～30 年程度の活用を図る施設）、「維持管理」（概ね 10 年間は施設を維持する施設）の３つに判定します。

１次判定結果	点数
長期維持管理	0～1 点
中長期維持管理	2～3 点
維持管理	4～5 点

表 4-1　1次判定結果（立地・利用視点）

	大分類	中分類	施設名	建物名	延床面積(㎡)	建設年度	構造	1次判定（東地区農業研修館,教員住宅以外同一施設は同一値、1施設に複数の指標がある場合、増減率の低い値）							
								立地・利用視点							
								浸水想定	土砂災害危険箇所	災害リスク点数	H27 利用状況(人,件,kg)	R1 利用状況(人,件,kg)	R1/H27 増減率	利用状況点数	判定結果
1	行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	4,265	S55	RC他	0.5m未満	-	0	19,528	14,997	76.8%	2	中長期維持管理
2	町民文化系施設	集会施設	りんどう交流館	りんどう交流館　事務所	372	H13	S	3.0m未満	-	1	2,896	1,507	52.0%	3	維持管理
3			西原地区農業研修館	西原地区農業研修館	337	S55	W	0.5m未満	-	0	100	100	100.0%	0	長期維持管理
4			東地区農業研修館	東地区・屋体	390	S36	W	3.0m未満	-	1	0	0	0.0%	3	維持管理
5				東地区・研修館	316	S53	W	3.0m未満	-	1	100	100	100.0%	0	長期維持管理
6	社会教育系施設	図書館	絵本の館	絵本の館	1,798	H15	RC他	0.5m未満	-	0	33,857	27,421	81.0%	1	長期維持管理
7		博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	186	H2	RC他	0.5m未満	-	0	–	–	–	1.5	長期維持管理
8			資料館	資料館	446	S52	W	0.5m未満	-	0	199	73	36.7%	3	中長期維持管理
9				屯田兵屋	58	S48	W	0.5m未満	-	0	199	73	36.7%	3	
10	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	ふれあいパークゴルフ場	トイレ	20	H10	W	0.5m未満	-	0	4,542	2,698	59.4%	3	中長期維持管理
11			多目的運動広場	多目的運動広場管理棟・トイレ	58	H11	CB	0.5m未満	-	0	4,334	2,406	55.5%	3	中長期維持管理
12			体育館	体育館	1,102	S60	RC他	0.5m未満	-	0	16,210	13,222	81.6%	1	長期維持管理
13			プール	プール(更衣棟)	112	S60	S	0.5m未満	-	0	2,521	2,177	86.4%	1	長期維持管理
14			屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	844	H1	S	0.5m未満	-	0	3,090	1,476	47.8%	3	中長期維持管理
15			艇庫	艇庫	447	S60	S	0.5m未満	-	0	110	1,097	997.3%	0	長期維持管理
16			多目的広場	多目的広場トイレ	31	H9	W	0.5m未満	-	0	111	368	331.5%	0	長期維持管理
17			パークゴルフ場湖畔コース	トイレ	16	H3	W	0.5m未満	-	0	3,448	1,940	56.3%	3	中長期維持管理
18			平波球場	球場トイレ	11	S63	CB	3.0m未満	-	1	2,613	1,301	49.8%	3	維持管理
19			武道館	武道館	767	H2	S	3.0m未満	-	1	8,078	5,393	66.8%	2	中長期維持管理
20		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	観光物産ターミナル	観光物産ターミナル	23	S63	W	0.5m未満	-	0	7,300	7,300	100.0%	0	長期維持管理
21			道の駅	農林水産物直売・食材供給施設	824	H17	RC他	0.5m未満	-	0	535,275	494,032	92.3%	1	長期維持管理
22			キャンプ場	管理棟	211	H11	W	0.5m未満	-	0	2,215	2,297	103.7%	0	長期維持管理
23				トイレ(運動広場内)	7	S63	W	0.5m未満	-	0	2,215	2,297	103.7%	0	
24				みのなる森トイレ	30	H9	W	0.5m未満	-	0	2,215	2,297	103.7%	0	
25				管理棟(運動広場内)	65	S63	W	0.5m未満	-	0	2,215	2,297	103.7%	0	
26			艇庫周辺トイレ	艇庫周辺トイレ	31	H3	W	0.5m未満	-	0	2,432	2,048	84.2%	1	長期維持管理
27			観光交流センター	観光交流センター	141	H18	W	0.5m未満	-	0	5,900	6,797	115.2%	0	長期維持管理
28				観光交流センター　増築分	4	H19	W	0.5m未満	-	0	5,900	6,797	115.2%	0	
29		保養施設	桜岡温泉宿泊施設	桜岡温泉宿泊施設　浴場棟	693	H5	RC他	0.5m未満	-	0	73,270	62,738	85.6%	1	長期維持管理
30				桜岡温泉宿泊施設　ロビー	185	H9	RC他	0.5m未満	-	0	73,270	62,738	85.6%	1	
31				桜岡温泉宿泊施設　宿泊研修棟	3,079	H6	RC他	0.5m未満	-	0	73,270	62,738	85.6%	1	
32	公園	公園	児童公園	児童公園トイレ	7	H6	W	0.5m未満	-	0	900	900	100.0%	0	長期維持管理
33			にこに公園	にこに公園トイレ	6	H27	W	0.5m未満	-	0	900	900	100.0%	0	長期維持管理
34	保健・福祉施設	その他社会保健施設	健康福祉総合センター	健康福祉総合センター	3,284	H9	RC他	0.5m未満	-	0	10,477	9,069	86.6%	1	長期維持管理
35			高齢者福祉寮	高齢者独居寮	739	H9	RC他	3.0m未満	-	1	80.0%	70.0%	87.5%	1	中長期維持管理
36	医療施設	医療施設	町立診療所	町立診療所	1,011	H9	RC他	0.5m未満	-	0	6,326	7,349	116.2%	0	長期維持管理
37			診療所所長住宅	住宅	126	H8	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	長期維持管理
38	子育て支援施設	幼児・児童施設	学童保育所	学童保育所	299	H22	W	0.5m未満	-	0	4,392	5,272	120.0%	0	長期維持管理
39		幼稚園・保育園・こども園	常設保育所	常設保育所	551	H4	W	0.5m未満	-	0	79	68	86.1%	1	長期維持管理
40				常設保育所　増築分	422	H23	W	0.5m未満	-	0	79	68	86.1%	1	

	大分類	中分類	施設名	建物名	延床面積(㎡)	建設年度	構造	１次判定（東地区農業研修館,教員住宅以外同一施設は同一値、１施設に複数の指標がある場合、増減率の低い値）							判定結果
								立地・利用視点							
								浸水想定	土砂災害危険箇所	災害リスク点数	H27利用状況(人,件,kg)	R1利用状況(人,件,kg)	R1/H27増減率	利用状況点数	
41	産業系施設	産業系施設	地場産品加工研究センター	地場産品加工研究センター	176	S58	S	0.5m未満	-	0	645	370	57.4%	3	中長期維持管理
42				地場産品加工研究センター　増築	22	H2	S	0.5m未満	-	0	645	370	57.4%	3	
43			食のふるさと館	食のふるさと館	413	H9	S	3.0m未満	-	1	973	847	87.1%	1	中長期維持管理
44			農業振興センター	農業振興センター	486	H3	W	3.0m未満	-	1	1,238	682	55.1%	3	維持管理
45	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	管理棟	19	H3	W	0.5m未満	-	0	1,300,570	1,239,580	95.3%	1	長期維持管理
46				浸出水処理施設	300	H10	RC他	0.5m未満	-	0	1,300,570	1,239,580	95.3%	1	
47	その他	その他	旧パークゴルフ場高台コース	管理棟・トイレ	50	H12	W	0.5m未満	-	0	3,263	1,428	43.8%	3	中長期維持管理
48			斎場	斎場	270	H3	RC他	0.5m未満	-	0	36	39	108.3%	0	長期維持管理
49			旧老人趣味の作業所	旧老人趣味の作業所	179	S39	CB	3.0m未満	-	1	–	–	–	1.5	中長期維持管理
50			旧西岡小学校	旧西岡小学校・屋体	417	S32	W	0.5m未満	-	0	–	–	–	1.5	長期維持管理
51				旧西岡小学校・校舎	227	S8	W	0.5m未満	-	0	–	–	–	1.5	
52				旧西岡小学校・便所	7	S51	W	0.5m未満	-	0	–	–	–	1.5	
53			仲町高校教員住宅	高校２	68	H3	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	長期維持管理
54				高校４	68	H9	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	
55				高校７	78	S60	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	
56				高校８	68	S63	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
57				高校９	68	H1	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
58				高校１０	68	H3	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
59				高校１１	68	H5	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
60			西町教員住宅	西町１	68	H1	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	長期維持管理
61				西町２	78	S63	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
62				西町３	68	H2	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
63				西町４	78	S62	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
64				西町５	68	S60	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
65				西町６	68	S60	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
66				西町７	68	S61	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
67				西町８	68	S61	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
68				西町９	68	H15	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
69				西町１０	68	H11	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
70				西町１２	68	H10	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
71				西町１３	68	H4	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
72				西町１４	68	H6	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
73				西町１５	68	H7	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
74				西町１６	68	H8	W	0.5m未満	-	0	100.0%	100.0%	100.0%	0	
75			仲町職員住宅	町有１	57	H1	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	長期維持管理
76				町有２・３	113	H1	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	
77				町有４・５	113	H1	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	
78				町有６・７	113	H1	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	
79				町有１１～１４	131	H2	W	3.0m未満	-	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	
80				教職員住宅１～４	226	H28	W	3.0m未満	-	1	75.0%	100.0%	133.3%	0	
81			地力増進施設	管理棟	19	S59	W	0.5m未満	-	0	0	0	0.0%	3	中長期維持管理
82				前処理棟	107	S59	RC他	0.5m未満	-	0	0	0	0.0%	3	

（２）２次判定（管理視点）

２次判定では、施設の劣化度や築年数、維持管理費をそれぞれ点数化し、点数によって、施設の改修規模の必要性を「小規模」、「中規模」、「大規模」の３つに判定します。

a. 評価項目・指標

①劣化度

施設の劣化度ランク（18 ページ参照）に応じて、0 点（劣化少）～３点（劣化多）まで評価します。

劣化度ランク	点数
A	0 点
B	1 点
C	2 点
D	3 点

②維持管理費

平成27年度から令和元年度まで直近５箇年の平均維持管理費※に応じて、０点（費用少）～３点（費用多）までの評価をします。

※施設関連経費のうち、その他施設関連費、維持修繕費、光熱水費・委託費の年間合計額の５箇年平均

維持管理費	点数
1,000 千円未満	0 点
1,000～5,000 千円未満	1 点
5,000～10,000 千円未満	2 点
10,000 千円以上	3 点

b. 判定結果

上記の３指標の評価結果の合計点数から、「小規模」（小規模な修繕等で対応可能な施設）、「中規模」（中規模な改修が必要とされる施設）、「大規模」（比較的大規模な改修が必要とされる施設）の３つに判定します。

２次判定結果	点数
小規模	0～1 点
中規模	2～4 点
大規模	5～6 点

表 4-2　2次判定結果（管理視点）

	大分類	中分類	施設名	建物名	延床面積(㎡)	建設年度	構造	2次判定（平均維持管理費は、同一施設は同一値） 管理視点 劣化度ランク	劣化度点数	平均維持管理費※(千円)	維持管理費点数	判定結果
1	行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	4,265	S55	RC他	D	3	40,376	3	大規模
2	町民文化系施設	集会施設	りんどう交流館	りんどう交流館　事務所	372	H13	S	A	0	1,080	1	小規模
3			西原地区農業研修館	西原地区農業研修館	337	S55	W	D	3	433	0	中規模
4			東地区農業研修館	東地区・屋体	390	S36	W	D	3	907	0	中規模
5				東地区・研修館	316	S53	W	D	3	907	0	中規模
6	社会教育系施設	図書館	絵本の館	絵本の館	1,798	H15	RC他	A	0	14,240	3	中規模
7		博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	186	H2	RC他	A	0	738	0	小規模
8			資料館	資料館	446	S52	W	D	3	937	0	中規模
9				屯田兵屋	58	S48	W	D	3	937	0	中規模
10	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	ふれあいパークゴルフ場	トイレ	20	H10	W	B	1	2,494	1	中規模
11			多目的運動広場	多目的運動広場管理棟・トイレ	58	H11	CB	B	1	882	0	小規模
12			体育館	体育館	1,102	S60	RC他	A	0	4,583	1	小規模
13			プール	プール(更衣棟)	112	S60	S	B	1	3,573	1	中規模
14			屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	844	H1	S	B	1	1,035	1	中規模
15			艇庫	艇庫	447	S60	S	B	1	352	0	小規模
16			多目的広場	多目的広場トイレ	31	H9	W	B	1	70	0	小規模
17			パークゴルフ場湖畔コース	トイレ	16	H3	W	B	1	1,388	1	中規模
18			平波球場	球場トイレ	11	S63	CB	B	1	2,296	1	中規模
19			武道館	武道館	767	H2	S	B	1	2,208	1	中規模
20		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	観光物産ターミナル	観光物産ターミナル	23	S63	W	B	1	47	0	小規模
21			道の駅	農林水産物直売・食材供給施設	824	H17	RC他	A	0	7,639	2	中規模
22			キャンプ場	管理棟	211	H11	W	B	1	1,177	1	中規模
23				トイレ(運動広場内)	7	S63	W	B	1	1,177	1	中規模
24				みのなる森トイレ	30	H9	W	B	1	1,177	1	中規模
25				管理棟(運動広場内)	65	S63	W	B	1	1,177	1	中規模
26			艇庫周辺トイレ	艇庫周辺トイレ	31	H3	W	B	1	57	0	小規模
27			観光交流センター	観光交流センター	141	H18	W	A	0	2,608	1	小規模
28				観光交流センター　増築分	4	H19	W	A	0	2,608	1	小規模
29		保養施設	桜岡温泉宿泊施設	桜岡温泉宿泊施設　浴場棟	693	H5	RC他	B	1	17,207	3	中規模
30				桜岡温泉宿泊施設　ロビー	185	H9	RC他	B	1	17,207	3	中規模
31				桜岡温泉宿泊施設　宿泊研修棟	3,079	H6	RC他	B	1	17,207	3	中規模
32	公園	公園	児童公園	児童公園トイレ	7	H6	W	B	1	46	0	小規模
33			にこに公園	にこに公園トイレ	6	H27	W	A	0	19	0	小規模
34	保健・福祉施設	その他社会保健施設	健康福祉総合センター	健康福祉総合センター	3,284	H9	RC他	B	1	29,814	3	中規模
35			高齢者福祉寮	高齢者独居寮	739	H9	RC他	B	1	5,203	2	中規模
36	医療施設	医療施設	町立診療所	町立診療所	1,011	H9	RC他	B	1	9,284	2	中規模
37			診療所所長住宅	住宅	126	H8	W	B	1	8	0	小規模
38	子育て支援施設	幼児・児童施設	学童保育所	学童保育所	299	H22	W	A	0	4,913	1	小規模
39		幼稚園・保育園・こども園	常設保育所	常設保育所	551	H4	W	B	1	9,552	2	中規模
40				常設保育所　増築分	422	H23	W	A	0	9,552	2	中規模
41	産業系施設	産業系施設	地場産品加工研究センター	地場産品加工研究センター	176	S58	S	B	1	1,583	1	中規模
42				地場産品加工研究センター　増築	22	H2	S	B	1	1,583	1	中規模
43			食のふるさと館	食のふるさと館	413	H9	S	B	1	3,833	1	中規模
44			農業振興センター	農業振興センター	486	H3	W	B	1	2,899	1	中規模
45	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	管理棟	19	H3	W	B	1	19,968	3	中規模
46				浸出水処理施設	300	H10	RC他	B	1	19,968	3	中規模
47	その他	その他	旧パークゴルフ場高台コース	管理棟・トイレ	50	H12	W	B	1	4,399	1	中規模
48			斎場	斎場	270	H3	RC他	B	1	4,913	1	中規模
49			旧老人趣味の作業所	旧老人趣味の作業所	179	S39	CB	D	3	165	0	中規模
50			旧西岡小学校	旧西岡小学校・屋体	417	S32	W	D	3	0	0	中規模
51				旧西岡小学校・校舎	227	S8	W	D	3	0	0	中規模
52				旧西岡小学校・便所	7	S51	W	D	3	0	0	中規模
53			仲町高校教員住宅	高校２	68	H3	W	B	1	165	0	小規模
54				高校４	68	H9	W	B	1	165	0	小規模
55				高校７	78	S60	W	B	1	165	0	小規模
56				高校８	68	S63	W	B	1	165	0	小規模
57				高校９	68	H1	W	B	1	165	0	小規模
58				高校１０	68	H3	W	B	1	165	0	小規模
59				高校１１	68	H5	W	B	1	165	0	小規模
60			西町教員住宅	西町１	68	H1	W	B	1	184	0	小規模
61				西町２	78	S63	W	B	1	184	0	小規模
62				西町３	68	H2	W	B	1	184	0	小規模
63				西町４	78	S62	W	B	1	184	0	小規模
64				西町５	68	S60	W	B	1	184	0	小規模
65				西町６	68	S60	W	B	1	184	0	小規模
66				西町７	68	S61	W	B	1	184	0	小規模
67				西町８	68	S61	W	B	1	184	0	小規模
68				西町９	68	H15	W	A	0	184	0	小規模
69				西町１０	68	H11	W	B	1	184	0	小規模
70				西町１２	68	H10	W	B	1	184	0	小規模
71				西町１３	68	H4	W	B	1	184	0	小規模
72				西町１４	68	H6	W	B	1	184	0	小規模
73				西町１５	68	H7	W	B	1	184	0	小規模
74				西町１６	68	H8	W	B	1	184	0	小規模
75			仲町職員住宅	町有１	57	H1	W	B	1	341	0	小規模
76				町有２・３	113	H1	W	B	1	341	0	小規模
77				町有４・５	113	H1	W	B	1	341	0	小規模
78				町有６・７	113	H1	W	B	1	341	0	小規模
79				町有１１～１４	131	H2	W	B	1	341	0	小規模
80				教職員住宅１～４	226	H28	W	A	0	341	0	小規模
81			地力増進施設	管理棟	19	S59	W	B	1	62	0	小規模
82				前処理棟	107	S59	RC他	B	1	62	0	小規模

※施設関連経費のうち、その他施設関連費、維持修繕費、光熱水費・　委託費の年間合計額の５箇年平均

（３）３次判定（整備・活用方針）

３次判定では、１次判定・２次判定結果を踏まえた、以下に示す施設評価の考え方に沿って施設を「維持保全」、「更新検討」、「利用検討（用途廃止）」、「施設廃止」の４つに分類し評価した上で、施設の位置づけ等の実態を踏まえて、整備・活用方針を定めます。

a. １次判定・２次判定結果を踏まえた評価分類

「立地・利用視点」と「管理視点」の二つの視点からの評価結果（点数）を分析し、「維持保全」、「更新検討」、「利用検討」、「用途廃止」の大きく４つに分類します。

評価分類	分類された施設の特徴	主な検討内容
維持保全	施設の状態がよく、維持管理費も少ない。また、災害リスクも低く、利用者が多い施設群。	○現状を維持して、このまま継続的に利用し、維持保全を図る施設。
更新検討	施設が劣化しており、維持管理費も多くかかっている施設だが、災害リスクも低く、利用者が多い施設群。	○施設の必要性が認められる施設であり、建替えや他の施設との複合化などを検討する施設。 ○建替えによる複合化などにより維持管理費の縮減を検討する。
利用検討（用途廃止）	施設の状態がよく、維持管理費も少ない。しかし、災害リスクが高く、利用者も少ない施設群。	○継続的に利用するが、他の用途への転用や売却等を検討する。
施設廃止	施設が劣化しており、維持管理費も多い。また、災害リスクが高く、利用者も少ない施設群。	○必要性が低い施設であり、利用後は用途廃止を検討する。 ○用途廃止した施設や土地の売却・貸付・譲渡などを検討する。

b. 施設評価結果

図 4-2　1次判定・2次判定結果を踏まえた施設評価結果

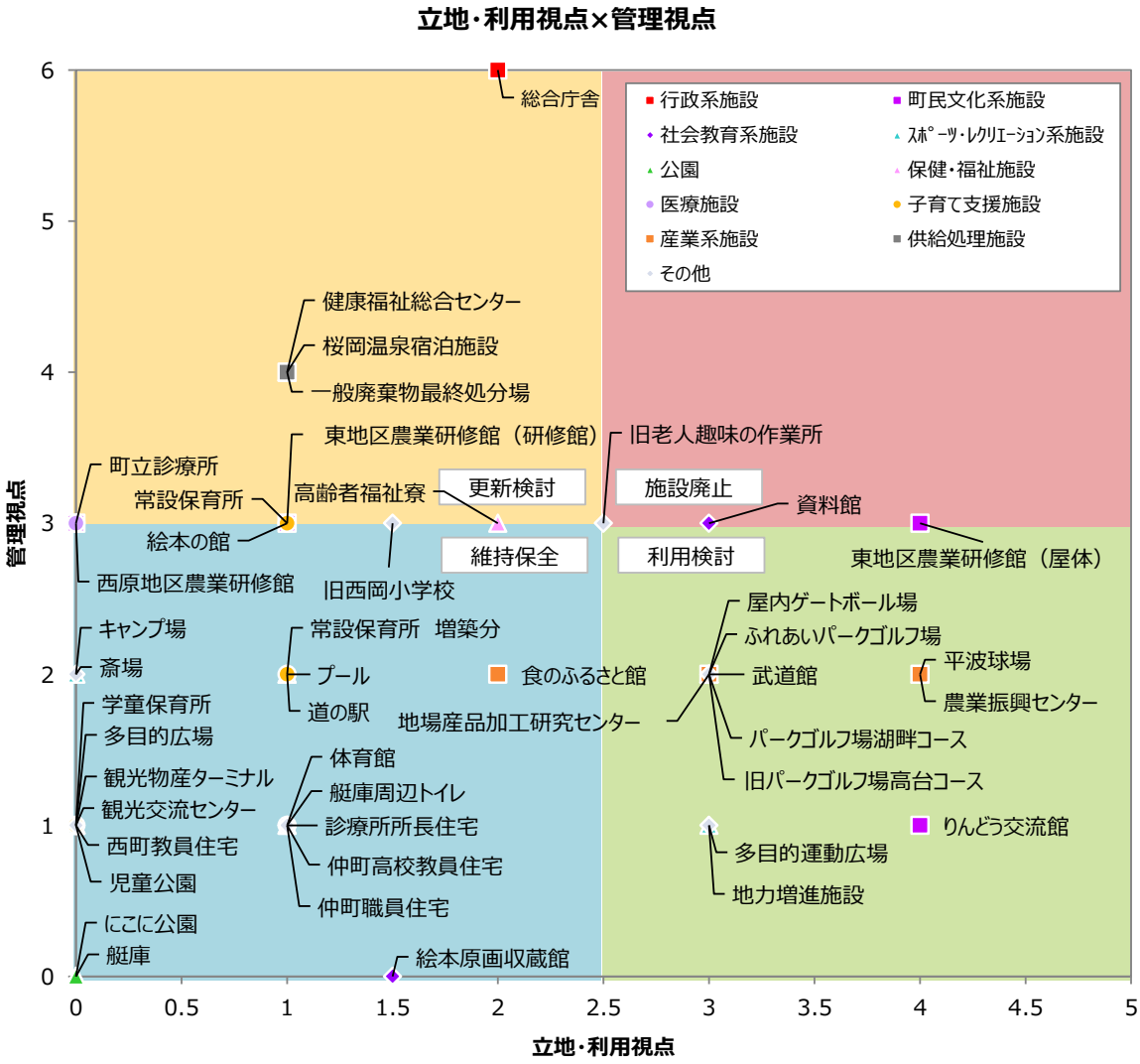

更新検討			
立地・利用者視点		管理視点	
災害リスク	低	劣化度	大
利用者	多	築年数	古
		維持管理費	多

用途廃止			
立地・利用者視点		管理視点	
災害リスク	高	劣化度	大
利用者	少	築年数	古
		維持管理費	多

維持保全			
立地・利用者視点		管理視点	
災害リスク	低	劣化度	小
利用者	多	築年数	新
		維持管理費	少

利用検討			
立地・利用者視点		管理視点	
災害リスク	高	劣化度	小
利用者	少	築年数	新
		維持管理費	少

c. 整備・活用方針

1次判定・2次判定結果を踏まえた施設評価結果をもとに、施設の位置づけ等の実態を踏まえて、整備・活用方針を定めます。

表 4-3　整備・活用方針（３次判定結果）

	大分類	中分類	施設名	建物名	延床面積(㎡)	建設年度	構造	3次判定 整備・活用方針 1次判定結果	3次判定 整備・活用方針 2次判定結果	3次判定 整備・活用方針 施設評価	3次判定 整備・活用方針 施設類型別管理の基本方針 施設の実態	判定結果
1	行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	4,265	S55	RC他	中長期維持管理	大規模	更新検討	施設の安全化及び施設機能の確保を図ります。また、必要な改修を行いつつ、長寿命化を図る必要があります。 その上で、老朽化が進行した時点で建替えを検討します。	更新検討
2	町民文化系施設	集会施設	りんどう交流館	りんどう交流館　事務所	372	H13	S	維持管理	小規模	利用検討	平成23年に改修していますが、施設の老朽化状況を確認しつつ、適切な維持管理に努めます。	維持保全
3			西原地区農業研修館	西原地区農業研修館	337	S55	W	長期維持管理	中規模	更新検討	地域の自治会館でもあることから、速やかに耐震診断を実施し、診断結果に基づいた適切な維持管理に努めます。	維持保全
4			東地区農業研修館	東地区・屋体	390	S36	W	維持管理	中規模	施設廃止	現在利用されておらず、今後も利用見込がないため、解体を検討します。	施設廃止
5				東地区・研修館	316	S53	W	長期維持管理	中規模	更新検討	地域の自治会館でもあることから、速やかに耐震診断を実施し、診断結果に基づいた適切な維持管理に努めます。	維持保全
6	社会教育系施設	図書館	絵本の館	絵本の館	1,798	H15	RC他	長期維持管理	中規模	更新検討	利用者が多い施設であり、施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
7		博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	186	H2	RC他	長期維持管理	小規模	維持保全	施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
8			資料館	資料館	446	S52	W	中長期維持管理	中規模	施設廃止	開拓歴史を紹介する重要な建物であり、屯田兵屋は有形文化財であることから、今後も適切な維持管理に努めます。	維持保全
9				屯田兵屋	58	S48	W		中規模			
10	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	ふれあいパークゴルフ場	トイレ	20	H10	W	中長期維持管理	中規模	利用検討	町民の健康維持に必要不可欠な施設であることから今後も維持管理に努めます。	維持保全
11			多目的運動広場	多目的運動広場管理棟・トイレ	58	H11	CB	中長期維持管理	小規模	利用検討	利用状況を勘案しつつ、施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
12			体育館	体育館	1,102	S60	RC他	長期維持管理	小規模	維持保全	平成26年に大規模な改修を行っており、施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
13			プール	プール(更衣棟)	112	S60	S	長期維持管理	中規模	維持保全	老朽化が著しい個所や設備もあり、Ｂ＆Ｇ財団の助成を活用し、改修を進めます。	維持保全
14			屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	844	H1	S	中長期維持管理	中規模	利用検討	点検結果や利用者の要望を踏まえた適切な維持・補修に努めます。	維持保全
15			艇庫	艇庫	447	S60	S	長期維持管理	小規模	維持保全	Ｂ＆Ｇ財団の助成を活用し、施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
16			多目的広場	多目的広場トイレ	31	H9	W	長期維持管理	小規模	維持保全	利用状況を勘案しつつ、施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
17			パークゴルフ場湖畔コース	トイレ	16	H3	W	中長期維持管理	中規模	利用検討	町民の健康維持に必要不可欠な施設であることから今後も維持管理に努めます。	維持保全
18			平波球場	球場トイレ	11	S63	CB	維持管理	中規模	利用検討	利用状況を勘案しつつ、施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
19			武道館	武道館	767	H2	S	中長期維持管理	中規模	利用検討	利用状況を勘案しつつ、施設の状況を確認しながら適切な維持管理に努めます。	維持保全
20		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	観光物産ターミナル	観光物産ターミナル	23	S63	W	長期維持管理	小規模	維持保全	必要不可欠な施設として今後も維持管理に努めます。	維持保全
21			道の駅	農林水産物直売・食材供給施設	824	H17	RC他	長期維持管理	中規模	維持保全	必要不可欠な施設として今後も維持管理に努めます。	維持保全
22			キャンプ場	管理棟	211	H11	W	長期維持管理	中規模	維持保全	必要不可欠な施設として今後も維持管理に努めます。	維持保全
23				トイレ(運動広場内)	7	S63	W		中規模			
24				みのなる森トイレ	30	H9	W		中規模		現在利用されておらず、今後も利用見込がないため、解体を検討します。	施設廃止
25				管理棟(運動広場内)	65	S63	W		中規模		必要不可欠な施設として今後も維持管理に努めます。	維持保全
26			艇庫周辺トイレ	艇庫周辺トイレ	31	H3	W	長期維持管理	小規模	維持保全	必要不可欠な施設として今後も維持管理に努めます。	維持保全
27			観光交流センター	観光交流センター	141	H18	W	長期維持管理	小規模	維持保全	必要不可欠な施設として今後も維持管理に努めます。	維持保全
28				観光交流センター　増築分	4	H19	W		小規模			
29		保養施設	桜岡温泉宿泊施設	桜岡温泉宿泊施設　浴場棟	693	H5	RC他	長期維持管理	中規模	更新検討	必要不可欠な施設として今後も維持管理に努めます。	維持保全
30				桜岡温泉宿泊施設　ロビー	185	H9	RC他		中規模			
31				桜岡温泉宿泊施設　宿泊研修棟	3,079	H6	RC他		中規模			
32	公園	公園	児童公園	児童公園トイレ	7	H6	W	長期維持管理	小規模	維持保全	公園利用者のために適切な維持管理に努めます。	維持保全
33			にこに公園	にこに公園トイレ	6	H27	W	長期維持管理	小規模	維持保全	公園利用者のために適切な維持管理に努めます。	維持保全
34	保健・福祉施設	その他社保健施設	健康福祉総合センター	健康福祉総合センター	3,284	H9	RC他	長期維持管理	中規模	更新検討	点検結果や利用者の要望を踏まえた適切な維持・補修に努めます。	維持保全
35			高齢者福祉寮	高齢者独居寮	739	H9	RC他	中長期維持管理	中規模	更新検討	点検結果や利用者の要望を踏まえた適切な維持・補修に努めます。	維持保全
36	医療施設	医療施設	町立診療所	町立診療所	1,011	H9	RC他	長期維持管理	中規模	更新検討	内・外壁、玄関や照明、及びボイラー等の機械設備の更新等の必要性が高く、早期に計画的な修繕を検討します。 今後も医療の中心拠点として適切な管理運営に努め、経費負担の軽減を図ります。	維持保全
37			診療所所長住宅	住宅	126	H8	W	長期維持管理	小規模	維持保全	適切な維持管理に努めます。	維持保全
38	子育て支援施設	幼児・児童施設	学童保育所	学童保育所	299	H22	W	長期維持管理	小規模	維持保全	計画的な外壁塗装を行い、建物の老朽化を防ぎ適切な維持管理に努めます。	維持保全
39		幼稚園・保育園・こども園	常設保育所	常設保育所	551	H4	W	長期維持管理	中規模	更新検討	H4年建設部分の外壁と正面壁画の補修の必要性がありま す。また、暖房、給湯設備等は適正な維持管理と計画的な更新により適切な維持管理に努めます。	維持保全
40				常設保育所　増築分	422	H23	W		中規模	維持保全		
41	産業系施設	産業系施設	地場産品加工研究センター	地場産品加工研究センター	176	S58	S	中長期維持管理	中規模	利用検討	老朽化が進行しており、「食のふる里館」への統合と、建物解体を検討します。	施設廃止
42				地場産品加工研究センター　増築	22	H2	S		中規模			
43			食のふるさと館	食のふるさと館	413	H9	S	中長期維持管理	中規模	維持保全	町内に必要な施設であると考えられるため、適切な維持・補修に努めます。	維持保全
44			農業振興センター	農業振興センター	486	H3	W	維持管理	中規模	利用検討	安全点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。	維持保全
45	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	管理棟	19	H3	W	長期維持管理	中規模	更新検討	既存施設の設備の補修、部品交換を行い適切な維持管理に努めます。	維持保全
46				浸出水処理施設	300	H10	RC他		中規模			
47	その他	その他	旧パークゴルフ場高台コース	管理棟・トイレ	50	H12	W	中長期維持管理	中規模	利用検討	R2年度に閉鎖し、速やかな用途変更等の施設利用手法を検討します。	利用検討
48			斎場	斎場	270	H3	RC他	長期維持管理	中規模	維持保全	老朽化していますが、今後も適切な修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります	維持保全
49			旧老人趣味の作業所	旧老人趣味の作業所	179	S39	CB	中長期維持管理	中規模	施設廃止	R3年4月1日で民間譲渡します。	利用検討
50			旧西岡小学校	旧西岡小学校・屋体	417	S32	W	長期維持管理	中規模	更新検討	現在、民間に貸出中ですが、屋体に作業所を集約し、校舎・便所は解体を検討します。	利用検討
51				旧西岡小学校・校舎	227	S8	W		中規模			施設廃止
52				旧西岡小学校・便所	7	S51	W		中規模			
53			仲町高校教員住宅	高校２	68	H3	W	長期維持管理	小規模	維持保全	適切な維持管理に努める一方で、築年数や需要を踏まえながら中長期的な集約化を進めます。	維持保全
54				高校４	68	H9	W		小規模			
55				高校７	78	S60	W		小規模			
56				高校８	68	S63	W		小規模			
57				高校９	68	H1	W		小規模			
58				高校１０	68	H3	W		小規模			
59				高校１１	68	H5	W		小規模			
60			西町教員住宅	西町１	68	H1	W	長期維持管理	小規模	維持保全	適切な維持管理に努める一方で、築年数や需要を踏まえながら中長期的な集約化を進めます。	維持保全
61				西町２	78	S63	W		小規模			
62				西町３	68	H2	W		小規模			
63				西町４	78	S62	W		小規模			
64				西町５	68	S60	W		小規模			
65				西町６	68	S60	W		小規模			
66				西町７	68	S61	W		小規模			
67				西町８	68	S61	W		小規模			
68				西町９	68	H15	W		小規模			
69				西町１０	68	H11	W		小規模			
70				西町１２	68	H10	W		小規模			
71				西町１３	68	H4	W		小規模			
72				西町１４	68	H6	W		小規模			
73				西町１５	68	H7	W		小規模			
74				西町１６	68	H8	W		小規模			
75			仲町職員住宅	町有１	57	H1	W	長期維持管理	小規模	維持保全	適切な維持管理に努める一方で、築年数や需要を踏まえながら中長期的な集約化を進めます。	維持保全
76				町有２・３	113	H1	W		小規模			
77				町有４・５	113	H1	W		小規模			
78				町有６・７	113	H1	W		小規模			
79				町有１１～１４	131	H2	W		小規模			
80				教職員住宅１～４	226	H28	W		小規模			
81			地力増進施設	管理棟	19	S59	W	中長期維持管理	小規模	利用検討	現在利用されておらず、今後も利用見込がないため、解体を検討します。	施設廃止
82				前処理棟	107	S59	RC他		小規模			

2　施設管理の長期的見通し

個別施設の改修等は、先に示した長寿命化の実施方針で示した改修周期（大規模改修 30 年毎、改築 80 年（木造は大規模改修 25 年、改築 50 年で設定））をベースとし、直近の改修・修繕実績、現在の劣化状況、整備費の平準化等に配慮した上で、今後 40 年間における管理の見通しを次のように設定します。

本計画期間内では、現在利用されておらず、今後も利用見込みが無い建築物を中心に施設廃止（解体）を行うとともに、現在、民間が利用している旧老人趣味の作業所については、民間譲渡を行うことにより、令和 2 年度時点の対象施設延床面積から 1,159 ㎡（4.2%）の削減を行います。

次期計画期間以降については、教員・職員住宅等木造建築物が改築時期を迎えることから、本計画見直し時に、建築物の劣化状況や利用状況等を踏まえ、改めて活用方針を検討することとします。

表 4-4　施設別・棟別長期的見通し

：築50年以上　A：概ね良好　C：広範囲に劣化
：築30年以上　B：部分的に劣化　D：耐震性未確認等

	施設名	施設名	施設名	建物名	延床面積（㎡）	構造	建設年度	築年数	劣化度ランク	改善・修繕実施年度※（H22～R1）	整備・活用方針	令和3～12年 2021～30 前期	令和3～12年 2021～30 後期	令和13～22年 2031～40 前期	令和13～22年 2031～40 後期	令和23～32年 2041～50 前期	令和23～32年 2041～50 後期	令和33～42年 2051～60 前期	令和33～42年 2051～60 後期
1	行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	4,265	RC他	S55	40	D	H22,24,25,27,R1	更新検討		大規模改修						更新検討
2	町民文化系施設	集会施設	りんどう交流館	りんどう交流館　事務所	372	S	H13	19	A	H23,24	維持保全			大規模改修					
3			西原地区農業研修館	西原地区農業研修館	337	W	S55	40	D		維持保全	大規模改修	耐震診断含む						
4			東地区農業研修館	東地区・屋体	390	W	S36	59	D		施設廃止	施設廃止							
5				東地区・研修館	316	W	S53	42	D		維持保全	修繕	耐震診断含む						
6	社会教育系施設	図書館	絵本の館	絵本の館	1,798	RC他	H15	17	A	H26	維持保全			大規模改修					
7		博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	186	RC他	H2	30	A	H26	維持保全		修繕				大規模改修		
8			資料館	資料館	446	W	S52	43	D	H29	維持保全	大規模改修	耐震診断含む						
9				屯田兵屋	58	W	S48	47	D										
10	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	ふれあいパークゴルフ場	トイレ	20	W	H10	22	B		維持保全		修繕				活用方針再検討		
11			多目的運動広場	多目的運動広場管理棟・トイレ	58	CB	H11	21	B	H25	維持保全			大規模改修					
12			体育館	体育館	1,102	RC他	S60	35	A	H23,26,28	維持保全					大規模改修			
13			プール	プール(更衣棟)	112	S	S60	35	B	H23,25,29	維持保全					大規模改修			
14			屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	844	S	H1	31	B	H22,26	維持保全						大規模改修		
15			艇庫	艇庫	447	S60	S	35	B		維持保全					大規模改修			
16			多目的広場	多目的広場トイレ	31	W	H9	23	B		維持保全		修繕				活用方針再検討		
17			パークゴルフ場湖畔コース	トイレ	16	W	H3	29	B		維持保全		修繕			活用方針再検討			
18			平波球場	球場トイレ	11	CB	S63	32	B	H29	維持保全						大規模改修		
19			武道館	武道館	767	S	H2	30	B	H24,26,28	維持保全						大規模改修		
20		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設	観光物産ターミナル	観光物産ターミナル	23	W	S63	32	B		維持保全	修繕			活用方針再検討				
21		・観光施設	道の駅	農林水産物直売・食材供給施設	824	RC他	H17	15	A	H23,27,30	維持保全			大規模改修					
22			キャンプ場	管理棟	211	W	H11	21	B		維持保全		修繕				活用方針再検討		
23				トイレ(運動広場内)	7	W	S63	32	B						活用方針再検討				
24				みのなる森トイレ	30	W	H9	23	B		施設廃止	施設廃止							
25				管理棟(運動広場内)	65	W	S63	32	B	H26	維持保全				活用方針再検討				
26			艇庫周辺トイレ	艇庫周辺トイレ	31	W	H3	29	B		維持保全					活用方針再検討			
27			観光交流センター	観光交流センター	141	W	H18	14	A		維持保全				大規模改修				
28				観光交流センター　増築分	4	W	H19	13	A						大規模改修				
29		保養施設	桜岡温泉宿泊施設	桜岡温泉宿泊施設　浴場棟	693	RC他	H5	27	B	H24,25,26,27,28,30,R1	維持保全							大規模改修	
30				桜岡温泉宿泊施設　ロビー	185	RC他	H9	23	B										大規模改修
31				桜岡温泉宿泊施設　宿泊研修棟	3,079	RC他	H6	26	B									大規模改修	
32	公園	公園	児童公園	児童公園トイレ	7	W	H6	26	B		維持保全	修繕				活用方針再検討			
33			にこに公園	にこに公園トイレ	6	W	H27	5	A		維持保全				大規模改修				
34	保健・福祉施設	その他	健康福祉総合センター	健康福祉総合センター	3,284	RC他	H9	23	B	H22,23,25,26	維持保全		大規模改修						大規模改修
35		社会保険施設	高齢者福祉寮	高齢者独居寮	739	RC他	H9	23	B	H25,27	維持保全	大規模改修							大規模改修
36	医療施設	医療施設	町立診療所	町立診療所	1,011	RC他	H9	23	B		維持保全		大規模改修						大規模改修
37			診療所所長住宅	住宅	126	W	H8	24	B		維持保全	大規模改修					活用方針再検討		
38	子育て支援施設	幼児・児童施設	学童保育所	学童保育所	299	W	H22	10	A	H28,30	維持保全			大規模改修					活用方針再検討
39		幼稚園・保育園	常設保育所	常設保育所	551	W	H4	28	B	H26	維持保全	修繕				活用方針再検討			
40		・こども園		常設保育所　増築分	422	W	H23	9	A						大規模改修				
41	産業系施設	産業系施設	地場産品加工研究センター	地場産品加工研究センター	176	S	S58	37	B	H23	施設廃止		施設廃止	ふるさと館へ統合					
42				地場産品加工研究センター　増築	22	S	H2	30	B	H23			施設廃止						
43			食のふるさと館	食のふるさと館	413	S	H9	23	B	H24	維持保全		大規模改修						
44			農業振興センター	農業振興センター	486	W	H3	29	B	H25	維持保全		修繕			活用方針再検討			
45	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	管理棟	19	W	H3	29	B	H27,29,30,R1	維持保全					活用方針再検討			
46				浸出水処理施設	300	RC他	H10	22	B			大規模改修							大規模改修
47	その他	その他	旧パークゴルフ場高台コース	管理棟・トイレ	50	W	H12	20	B		利用検討								
48			斎場	斎場	270	RC他	H3	29	B	H24,28,30	維持保全		大規模改修					大規模改修	
49			旧老人趣味の作業所	旧老人趣味の作業所	179	CB	S39	56	D	H23	利用検討	民間譲渡							
50			旧西岡小学校	旧西岡小学校・屋体	417	W	S32	63	D		利用検討								
51				旧西岡小学校・校舎	227	W	S8	87	D		施設廃止		施設廃止						
52				旧西岡小学校・便所	7	W	S51	44	D				施設廃止						
53			仲町高校教員住宅	高校２	68	W	H3	29	B	H30	維持保全					活用方針再検討			
54				高校４	68	W	H9	23	B	R2							活用方針再検討		
55				高校７	78	W	S60	35	B	H27			活用方針再検討						
56				高校８	68	W	S63	32	B					活用方針再検討					
57				高校９	68	W	H1	31	B	H29				活用方針再検討					
58				高校１０	68	W	H3	29	B	H29,30						活用方針再検討			
59				高校１１	68	W	H5	27	B	R1						活用方針再検討			
60			西町教員住宅	西町１	68	W	H1	31	B	H27,29	維持保全				活用方針再検討				
61				西町２	78	W	S63	32	B	H27,29					活用方針再検討				
62				西町３	68	W	H2	30	B	H28					活用方針再検討				
63				西町４	78	W	S62	33	B	H28					活用方針再検討				
64				西町５	68	W	S60	35	B	H28			活用方針再検討						
65				西町６	68	W	S60	35	B				活用方針再検討						
66				西町７	68	W	S61	34	B	H27,28					活用方針再検討				
67				西町８	68	W	S61	34	B	H27,29					活用方針再検討				
68				西町９	68	W	H15	17	A			大規模改修						活用方針再検討	
69				西町１０	68	W	H11	21	B	H27							活用方針再検討		
70				西町１２	68	W	H10	22	B	H27,30							活用方針再検討		
71				西町１３	68	W	H4	28	B	H30						活用方針再検討			
72				西町１４	68	W	H6	26	B	H30						活用方針再検討			
73				西町１５	68	W	H7	25	B	R1						活用方針再検討			
74				西町１６	68	W	H8	24	B			大規模改修					活用方針再検討		
75			仲町職員住宅	町有１	57	W	H1	31	B	H22	維持保全				活用方針再検討				
76				町有２・３	113	W	H1	31	B	H22,28,29,30					活用方針再検討				
77				町有４・５	113	W	H1	31	B	H22,28,29					活用方針再検討				
78				町有６・７	113	W	H1	31	B	H22,27,28					活用方針再検討				
79				町有１１～１４	131	W	H2	30	B	H22					活用方針再検討				
80				教職員住宅１～４	226	W	H28	4	A							大規模改修			
81			地力増進施設	管理棟	19	W	S59	36	B		施設廃止	施設廃止							
82				前処理棟	107	RC他	S59	36	B			施設廃止							
				延床面積　計	28,289							27,130		27,130		27,130			27,130
											R2年度からの差引	-1,159		-1,159		-1,159			-1,159

※施設整備費100万円以上の事業

3　計画期間内の実施計画

計画期間内においては、以下の事業を見込みます。現時点で耐震性が未確認である建物については、耐震診断を実施するとともに、屋根塗装や外壁改修を中心とした予防保全による改修・修繕によって施設の長寿命化を図ります。

表 4-5　計画期間内における実施計画

	施設名	施設名	施設名	建物名	延床面積（㎡）	構造	建設年度	計画期間 事業手法	計画期間（前期）　（単位：千円）								計画期間（後期）　（単位：千円）										備考
									令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年		
1	行政系施設	庁舎等	役場庁舎	総合庁舎	4,265	RC他	S55	大規模改修																			大規模改修	200,000	
2	町民文化系施設	集会施設	りんどう交流館	りんどう交流館　事務所	372	S	H13																						
3			西原地区農業研修館	西原地区農業研修館	337	W	S55	大規模改修							耐震診断	1,100	外壁・ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ	5,500											
4			東地区農業研修館	東地区・屋体	390	W	S36	施設廃止					解体検討		解体	4,700													
5				東地区・研修館	316	W	S53	修繕	屋根塗装	2,382					耐震診断	1,100													
6	社会教育系施設	図書館	絵本の館	絵本の館	1,798	RC他	H15																						
7		博物館等	絵本原画収蔵館	絵本原画収蔵館	186	RC他	H2	修繕																	外壁改修	2,100			
8			資料館	資料館	446	W	S52	大規模改修							耐震診断	1,470	大規模改修	6,600											
9				屯田兵屋	58	W	S48																						
10	ｽﾎﾟｰﾂ・	スポーツ施設	ふれあいパークゴルフ場	トイレ	20	W	H10	修繕															屋根塗装	200					
11	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設		多目的運動広場	多目的運動広場管理棟・トイレ	58	CB	H11																						
12			体育館	体育館	1,102	RC他	S60																						
13			プール	プール(更衣棟)	112	S	S60																						
14			屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	844	S	H1																						
15			艇庫	艇庫	447	S60	S																						
16			多目的広場	多目的広場トイレ	31	W	H9	修繕													屋根塗装	230							
17			パークゴルフ場湖畔コース	トイレ	16	W	H3	修繕											屋根塗装	120									
18			平波球場	球場トイレ	11	CB	S63																						
19			武道館	武道館	767	S	H2																						
20		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設	観光物産ターミナル	観光物産ターミナル	23	W	S63	修繕			ｽﾄｰﾌﾞ更新等	200																	
21		・観光施設	道の駅	農林水産物直売・食材供給施設	824	RC他	H17																						
22			キャンプ場	管理棟	211	W	H11	修繕																	屋根塗装	1,600			
23				トイレ(運動広場内)	7	W	S63																						
24				みのなる森トイレ	30	W	H9	施設廃止									解体	400											
25				管理棟(運動広場内)	65	W	S63																						
26			艇庫周辺トイレ	艇庫周辺トイレ	31	W	H3																						
27			観光交流センター	観光交流センター	141	W	H18																						
28				観光交流センター　増築分	4	W	H19																						
29		保養施設	桜岡温泉宿泊施設	桜岡温泉宿泊施設　浴場棟	693	RC他	H5																						
30				桜岡温泉宿泊施設　ロビー	185	RC他	H9																						
31				桜岡温泉宿泊施設　宿泊研修棟	3,079	RC他	H6																						
32	公園	公園	児童公園	児童公園トイレ	7	W	H6	修繕							トイレ洋式化等	300													
33				にこに公園トイレ	6	W	H27																						
34	保健・福祉施設	その他	健康福祉総合センター	健康福祉総合センター	3,284	RC他	H9	大規模改修															大規模改修	45,000					
35		社会保険施設	高齢者福祉寮	高齢者独居寮	739	RC他	H9	大規模改修	外壁改修	4,500	外壁等改修	20,000																	
36	医療施設	医療施設	町立診療所	町立診療所	1,011	RC他	H9	大規模改修															大規模改修	14,000					
37			診療所所長住宅	住宅	126	W	H8	大規模改修			外壁塗装	1,150																	
38	子育て支援施設	幼児・児童施設	学童保育所	学童保育所	299	W	H22																						
39		幼稚園・保育園	常設保育所	常設保育所	551	W	H4	修繕	外壁修繕	240																			
40		・こども園		常設保育所　増築分	422	W	H23																						
41	産業系施設	産業系施設	地場産品加工研究センター	地場産品加工研究センター	176	S	S58	施設廃止													解体	2,160							
42				地場産品加工研究センター　増築	22	S	H2	施設廃止													解体	240							
43			食のふるさと館	食のふるさと館	413	S	H9	大規模改修													外壁塗装	4,600							
44			農業振興センター	農業振興センター	486	W	H3	修繕											修繕	3,500									
45	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	管理棟	19	W	H3																						
46				浸出水処理施設	300	RC他	H10	大規模改修	防食工事	12,177	防食工事	13,519	防食工事	12,507																
47	その他	その他	旧パークゴルフ場高台コース	管理棟・トイレ	50	W	H12																						
48			斎場	斎場	270	RC他	H3	大規模改修											大規模改修	7,000									
49			旧老人趣味の作業所	旧老人趣味の作業所	179	CB	S39	民間譲渡	民間譲渡																				
50			旧西岡小学校	旧西岡小学校・屋体	417	W	S32																						
51				旧西岡小学校・校舎	227	W	S8	施設廃止											解体	2,700									
52				旧西岡小学校・便所	7	W	S51	施設廃止											解体	200									
53			仲町高校教員住宅	高校２	68	W	H3																						
54				高校４	68	W	H9																						
55				高校７	78	W	S60																						
56				高校８	68	W	S63																						
57				高校９	68	W	H1																						
58				高校１０	68	W	H3																						
59				高校１１	68	W	H5																						
60			西町教員住宅	西町１	68	W	H1																						
61				西町２	78	W	S63																						
62				西町３	68	W	H2																						
63				西町４	78	W	S62																						
64				西町５	68	W	S60																						
65				西町６	68	W	S60																						
66				西町７	68	W	S61																						
67				西町８	68	W	S61																						
68				西町９	68	W	H15	大規模改修					外壁・ﾄﾞｱ改修	4,100															
69				西町１０	68	W	H11																						
70				西町１２	68	W	H10																						
71				西町１３	68	W	H4																						
72				西町１４	68	W	H6																						
73				西町１５	68	W	H7																						
74				西町１６	68	W	H8	大規模改修	外壁・ﾄﾞｱ改修	4,001																			
75			仲町職員住宅	町有１	57	W	H1																						
76				町有２・３	113	W	H1																						
77				町有４・５	113	W	H1																						
78				町有６・７	113	W	H1																						
79				町有１１～１４	131	W	H2																						
80				教職員住宅１～４	226	W	H28																						
81			地力増進施設	管理棟	19	W	S59	施設廃止			解体	250																	
82				前処理棟	107	RC他	S59	施設廃止			解体	1,300																	
事業費　計（千円）										23,300		36,419		16,607		8,670		12,500		13,520		7,230		59,200		3,700		200,000	381,146

５章　計画の運用方針

１　情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用したエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

２　推進体制等の整備

個別施設の所管課である企画総務課を中心に、本計画を含む個別施設のマネジメントを行っていきます。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

３　フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね５年ごとに見直しを行うこととします。

また、本計画の進捗状況については、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。